

令和5年度
成果説明書

～決算に係る主要な施策の成果に関する説明書～

1	令和5年度木曽広域連合各会計歳入歳出決算総括表	……………	1
2	令和5年度木曽広域連合歳入歳出決算概要	……………	2～4
3	令和5年度木曽広域連合一般会計歳入歳出決算	……………	5～55
4	令和5年度木曽広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算	……………	56～63
5	令和5年度木曽広域連合下水道事業会計歳入歳出決算	……………	64～67
6	補足説明資料	……………	68～89

自然・人・地域がつながるふるさとづくり



長野県 木曽広域連合

令和5年度 木曽広域連合各会計歳入歳出決算総括表

区分	予算現額 千円	歳入決算額		歳出決算額		差引残額	繰越事業費 繰越財源	実質収支	前年度 差引残額
		金額	収入率	金額	執行率				
一般会計	4,796,772	4,791,963,233	99.9%	4,708,717,241	98.2%	83,245,992	0	83,245,992	143,494,318
介護保険特別会計	4,224,189	4,022,883,879	95.2%	3,913,198,923	92.6%	109,684,956	0	109,684,956	108,989,504
合計	9,020,961	8,814,847,112	97.7%	8,621,916,164	95.6%	192,930,948	0	192,930,948	252,483,822

令和5年度 木曽広域連合下水道事業会計歳入歳出決算総括表

区分	予算現額	決算額	増減又は不用額	当年度純利益
収益的収入及び支出				
下水道事業収益	130,875,000	130,880,120	5,120	
下水道事業費用	130,875,000	120,638,017	10,236,983	10,242,103
区分	予算現額	決算額	増減又は不用額	収入と支出の差額
資本的収入及び支出				
資本的収入	0	0	0	(※1) △23,885,018
資本的支出	23,886,000	23,885,018	982	

(※1)資本的収入から資本的支出を差し引いた不足額23,885,018円は、当年度分損益勘定留保資金23,885,018円で補てんした。

令和5年度木曾広域連合歳入歳出決算について

1 概要

1) 事業推進における重点事項

令和6年4月の長野県統計によると、木曾郡の人口は5年前に比較して2,705人減の23,443人(△10.3%)、また、65歳以上の老年人口割合は44.3%、15歳未満の年少人口割合は8.3%となっており、これは木曾地域における人口減少と少子高齢化が一層進んでいることを示している。

木曾広域連合では新たに策定した「第6期広域計画」に基づき、広域的事業を円滑に推進することを基本に、次の7項目を重点とし各種事業を実施した。

- ① 美しい木曾を後世に残すための景観形成と地勢の保全
- ② 移住・交流人口を増やし地域の活性化と森林資源の保全活用を図る交流事業
- ③ 地域高度情報化施設を活かした地域ICT・DXの推進
- ④ 地域の実状に応じた福祉、保健・医療体制の充実
- ⑤ 循環型地域づくりのためのリサイクルの推進と総合的な廃棄物処理関連施策の推進
- ⑥ 文化・スポーツの振興と人材育成
- ⑦ 住みよい街を目指した、より高度機能が果たせる消防業務体制の強化

2) 主要事業及び特記事項

上記1)に基づき各課・施設で事業を実施する中で、令和5年度における広域連合の主要事業及び特記事項は、次のとおりである。

(1) 社会情勢の影響と対応について(業務全般)

① 新型コロナウイルス感染症について

令和5年5月8日より感染症法上の分類が季節性インフルエンザ等と同じ「第5類」に移行されたことに関連し、前年度まで毎月開催していた対策本部定例会議は一旦終了し、今後は感染予防とオンライン会議の利用を推進しながら、滞りない業務運営に努めていくこととした。

なお、前年度までは各種会議やイベント等の中止が相次いだが、令和5年度は感染症拡大に起因する中止はほぼ無くなった。

② 物価高騰について

国際情勢や為替相場の影響により、国内では依然物価の高騰が続いているが、前年度大幅に増額した電気料や燃料費は、国の燃料高騰対策(補助金)等の影響から支出が抑制された。

※ 電気料(一般会計) 93,372千円(前年度 113,757千円、17.9%減)

(2) 木曾地域広域観光振興事業(一般会計 総務費)

木曾観光地域づくり戦略2019(平成29~30年策定)に基づき、木曾地域広域観光振興プロジェクト会議が主体となり、プロジェクトの内容に沿った

事業を引き続き実施した。

※ 観光地域づくりプロジェクト事業 4,533 千円

(3) ふるさと基金取崩充当（一般会計 総務費）

令和 5 年度は、次の事業の財源の一部に充当するため、関係町村の一部権利放棄の議決を経て取崩しを行った。

※ 充当事業及び充当額（合計 3,180 千円）

公共サイン管理事業 1,353 千円

地域間交流事業 1,827 千円

(4) 令和 5 年度地域発元気づくり支援金事業（一般会計 総務費）

長野県の地域発元気づくり支援金を活用し、次のとおり事業を実施した。

※ 対象事業（合計 11,867 千円、内県支出金 4,811 千円）

地域間交流事業 6,245 千円（内県支出金 3,479 千円）

移住・交流・定住促進事業 5,622 千円（内県支出金 1,332 千円）

(5) 地域 ICT 利活用広域連携事業（一般会計 総務費）

前年度に策定した「木曾広域連合 自治体 DX・ICT 利活用計画」に基づき、防災力強化事業として Jアラート等防災情報のほか、国道 19 号ライブカメラ映像や河川水位情報、気象情報等を常時提供するシステムを構築した。

※ 事業費 57,090 千円（内緊急防災・減災事業債 57,000 千円）

(6) 木曾寮建設事業（一般会計 民生費）

令和 4 年 8 月末より開始した新施設の建設工事は令和 5 年 12 月に完成、令和 6 年 3 月に入所者の引越が完了し、新施設での生活を開始した。

※ 木曾寮建設事業 1,526,425 千円（内明許繰越分 68,079 千円）

（国庫補助金 46,200 千円、県支出金 168,939 千円）

(7) 木曾クリーンセンター手数料改定（一般会計 衛生費）

昨今の社会情勢による経費増に対応するため、「木曾広域連合廃棄物の処理及び清掃に関する条例」の改正（令和 5 年 2 月議決）により、令和 5 年 10 月 1 日より指定ごみ袋料金及び持込手数料の改定を実施した。

※ 収集委託経費 171,224 千円（内収集手数料 69,302 千円）

処理経費 105,693 千円（内持込手数料 30,444 千円）

(8) 森林経営管理制度推進事業（一般会計 農林水産業費）

森林経営管理制度の円滑な運用のため、町村との連携を図りながら対象森林の抽出、現地確認、所有者への意向調査等を経て、集積計画及び配分計画の作成を行った。令和 5 年度は新たに 9 団地 782.83ha（森林簿面積）を対象森林として調査等を実施した。

※ 林業総務費 42,340 千円

(9) 高規格救急自動車整備事業（一般会計 消防費）

平成 22 年度に整備された北分署の高規格救急車は、更新基準（10 年又は 15 万 km）を超え老朽化が進んでいることから、救命処置用機材と併せて更新した。

※ 消防設備整備費 25,214 千円（内施設整備事業債 8,200 千円）

(10) 消防庁舎感染対策設備改修工事（一般会計 消防費）

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、今後感染症流行時においても適切に業務が継続できるよう、救急業務に従事する救急隊員の使用する施設の改修を行った。令和 5 年度は北分署及び南分署においてシャワーの個室化、和式トイレの洋式化及び洗面所等の自動水栓化を行った。

※ 消防設備整備費 7,370 千円（内緊急防災・減災事業債 7,300 千円）

(11) 木曾文化公園 文化ホール設備整備事業（一般会計 教育費）

開館以来 30 年余が経過した文化ホールの防災機能強化の一環として、令和 5 年度はトイレ改修を行い、和式トイレの洋式化と手洗い場・男性トイレの自動水栓化を完了した。

※ 文化公園整備費 3,355 千円

（内緊急防災・減災事業債【木曾町借入】 3,300 千円）

(12) 介護保険事業（介護保険特別会計）

令和 5 年度は、第 8 期介護保険事業計画（令和 3 年度から令和 5 年度まで）の最終年度であった。

保険給付額は、前年度と比較して 0.17%の減となった。また、事業計画の見込み額に対して 92.3%の実績となった。

令和 5 年度においては、保険料の滞納繰越額が 7,953 千円となっており、前年度に比べ 2.6%、209 千円の減となっている。今後も細やかな収納対策の実施に努める。

(13) 公共下水道事業（下水道事業会計）

汚泥集約センターは、施設の維持管理業務を主として、町村から搬入される下水道濃縮汚泥の脱水を行っている。稼働から 21 年が経過するが大きな問題もなく、安定的に脱水汚泥の排出と脱離液の返送を行った。令和 2 年度からは公営企業会計として木曾広域連合下水道事業会計に移行している。

令和 5 年度木曾広域連合一般会計歳入歳出決算

1 決算の状況	6
1) 歳入状況	6
2) 歳出状況	8
2 事業の実施概要と評価	13
1) 議会費	13
2) 総務費 監査委員費	13
3) 総務費 一般管理費	14
4) 総務費 一般管理費（情報公開審査会）	15
5) 総務費 一般管理費（行政不服審査会）	15
6) 総務費 会計管理費	15
7) 総務費 企画振興費（地域振興関係）	16
8) 総務費 企画振興費（外郭団体等その他事業）	23
9) 総務費 情報事業費・情報設備管理費	25
10) 総務費 情報事業費（地域 ICT 利活用広域連携事業）	27
11) 民生費 社会福祉総務費	27
12) 民生費 老人福祉費（老人ホーム入所判定委員会費）	28
13) 民生費 成年後見制度中核機関費	28
14) 民生費 障害支援区分認定審査会費	29
15) 民生費 自立支援協議会費	29
16) 民生費 社会福祉総務費（木曾寮建設事業）	30
17) 民生費 木曾寮管理運営費・介護サービス事業費	30
18) 衛生費 保健衛生総務費（一次救急事業費）	32
19) 衛生費 緑聖苑施設管理費	32
20) 衛生費 清掃総務費（清掃一般経費）	33
21) 衛生費 清掃総務費（循環型地域づくり推進・ポイ捨て禁止啓発事業）	33
22) 衛生費 環境センター管理運営費（し尿収集一般経費・し尿処理一般経費） ..	35
23) 衛生費 木曾クリーンセンター管理運営費（収集経費等）	36
24) 衛生費 木曾クリーンセンター管理運営費（リサイクル事業・生ごみ堆肥化事業）	40
25) 農林水産業費 林業費（森林経営管理推進事業）	42
26) 農林水産業費 林業費（森林整備推進事業）	43
27) 土木費	44
28) 消防費	46
29) 教育費 埋蔵文化財調査費	50
30) 教育費 文化公園総務費・文化公園事業費	52
31) 教育費 文化公園総務費（スポーツ振興基金）	54
32) 教育費 奨学金	55
33) 公債費	55

1 決算の状況

歳入決算総額は 4,791,963,233 円で、対前年度比較 808,187,361 円（20.3%）の増、歳出決算総額は 4,708,717,241 円で、対前年度比較 868,435,687 円（22.6%）の増となった。また、実質収支額は 83,245,992 円で、対前年度比較 12,889,674 円（18.3%）の増となった。

1) 歳入状況

① 歳入決算額

（単位：円）

科 目	令和 5 年度	令和 4 年度	比 較	5 年度構成比
1 分担金及び負担金	3,359,069,040	2,637,573,772	721,495,268	70.10%
2 使用料及び手数料	696,488,777	684,547,639	11,941,138	14.54%
3 国庫支出金	65,254,742	31,027,300	34,227,442	1.36%
4 県支出金	182,803,696	41,368,364	141,435,332	3.81%
5 財産収入	6,628,288	4,715,116	1,913,172	0.14%
6 寄附金	1,080,000	192,000	888,000	0.02%
7 繰入金	141,400,097	17,520,455	123,879,642	2.95%
8 繰越金	145,437,153	170,648,684	△25,211,531	3.04%
9 諸収入	121,301,440	127,782,542	△6,481,102	2.53%
10 広域連合債	72,500,000	268,400,000	△195,900,000	1.51%
合 計	4,791,963,233	3,983,775,872	808,187,361	100.00%

【主な増減要因・増減額】

1 分担金及び負担金	:	民生費 木曾寮建設事業分担金	857,537 千円
		衛生費 木曾 CC 一般分	28,344 千円
		衛生費 環境 C 一般分	26,982 千円
		土木費 公共土木事業費分担金	△79,834 千円
		教育費 木曾文化公園改修工事負担金	△163,680 千円
2 使用料及び手数料	:	衛生費 収集手数料	7,855 千円
		衛生費 持込手数料	4,418 千円
		総務費 インターネット利用料現年度分	4,278 千円
		衛生費 汲取手数料現年度分	△2,557 千円
3 国庫支出金	:	総務費 ケーブルテレビ使用料現年度分	△3,258 千円
		民生費 木材産業循環成長対策事業補助金	46,200 千円
		消防費 緊急消防援助隊活動費負担金	1,099 千円
4 県支出金	:	消防費 災害対応特殊救急自動車・高度救命措置用資機材整備事業補助金	△12,757 千円
		民生費 老人福祉施設等整備事業補助金	147,048 千円
		民生費 地域医療介護総合確保基金事業	3,153 千円

		補助金	
		民生費 介護サービス等継続支援事業費補助金	△4,371 千円
5 財産収入	:	総務費 伝送路貸付料	1,730 千円
6 寄付金	:	民生費 木曾寮寄附金	948 千円
7 繰入金	:	民生費 木曾寮建設基金繰入金	135,875 千円
		総務費 ふるさと基金繰入金	△4,004 千円
		土木費 公共土木事業繰入金	△6,000 千円
8 繰越金	:	民生費 木曾寮建設分（明許繰越）	34,650 千円
		総務費 公共サイン分（明許繰越）	5,059 千円
		教育費 文化公園改修分（明許繰越）	△68,234 千円
9 諸収入	:	総務費 災害保険料（情報 C 分）	4,073 千円
		総務費 町村派遣職員負担金	2,722 千円
		教育費 町村単独事業調査指導分（埋蔵文化財）	1,676 千円
		民生費 訪問介護サービス収入	△1,780 千円
		衛生費 不燃物資源回収	△4,794 千円
		総務費 支障移転補償費	△8,918 千円
10 広域連合債	:	総務費 緊急防災・減災事業債（情報 C 防災力強化事業）	57,000 千円
		消防費 施設整備事業債（高規格救急車）	8,200 千円
		教育費 緊急防災・減災事業債（文化ホール改修事業）	△256,300 千円

【歳入説明】

- 歳入の主たるものは分担金及び負担金（歳入全体の 70.1%）である。
- 分担金及び負担金は、木曾寮建設事業に係る分担金（起債対象・対象外）が 1,118,842 千円となり、分担金・負担金の 33.3%を占めた。このほか、物価高騰に伴う経費の増加等により木曾 CC 及び環境 C の分担金が増額するなど、全体で 721,495 千円の増となった。
- 使用料・手数料は、令和 5 年 10 月の指定ごみ袋・持込手数料の値上げにより収集手数料・持込手数料がそれぞれ増収となった。また、令和 4 年度に完了したケーブルテレビ FTTH 化に伴う料金プランの変更によるインターネット利用料の増収も継続し、全体で 11,941 千円の増となった。
- 国庫支出金は、木曾寮建設事業に伴う補助金や令和 6 年 1 月の能登半島地震に係る災害派遣に対する負担金等により、全体で 34,227 千円の増となった。
- 県支出金は、木曾寮建設事業に係る補助金などにより、全体で 141,435 千円の増となった。
- 財産収入は、東京大学木曾観測所のネットワーク接続に伴う光伝送路貸付料の増額等により、全体で 1,730 千円の増となった。

- 繰入金は、平成 30 年度より積み立てを行ってきた木曾寮建設基金の全額繰入等により、全体で 123,880 千円の増となった。
- 繰越金は、明許繰越の増減等により、全体で 25,212 千円の減となった。
- 諸収入は、ケーブルテレビ網に係る災害保険金収入が増額した一方、工事に係る支障移転補償費の減額等により、全体で 6,481 千円の減となった。
- 広域連合債は、緊急防災・減災事業債や施設整備事業債の借入があった一方、文化公園文化ホール天井等改修工事の終了等により、全体で 195,900 千円の減となった。

2) 歳出状況

① 歳出決算額

(単位：円)

科 目	令和 5 年度	令和 4 年度	比 較	5 年度構成比
1 議 会 費	16,968,966	16,216,110	752,856	0.36%
2 総 務 費	753,338,634	717,110,906	36,227,728	16.00%
3 民 生 費	1,893,351,400	607,133,399	1,286,218,001	40.21%
4 衛 生 費	1,004,258,615	953,173,238	51,085,377	21.33%
5 農林水産業費	56,360,140	52,249,434	4,110,706	1.20%
6 土 木 費	40,087,349	126,699,935	△86,612,586	0.85%
7 消 防 費	738,405,187	690,088,534	48,316,653	15.68%
8 教 育 費	133,582,974	608,117,466	△474,534,492	2.84%
9 公 債 費	72,313,976	69,492,532	2,821,444	1.53%
10 予 備 費	50,000	0	50,000	0.00%
合 計	4,708,717,241	3,840,281,554	868,435,687	100.00%

【主な増減要因・増減額】

1 議 会 費	：	報酬等 任用職員報酬・期末手当ほか	537 千円
2 総 務 費	：	委託料 地域 ICT 利活用広域連携事業 (防災力強化事業)	57,090 千円
		工事請負費 CATV 設備更新等	21,259 千円
		積立金 情報施設財政調整基金積立金	△50,699 千円
3 民 生 費	：	工事請負費 木曾寮建設 (建築工事・ 電気機械設備工事)	1,310,373 千円
		備品購入費 木曾寮建設 (調度品類)	51,007 千円
		委託料 木曾寮建設 (実施設計)	△29,260 千円
		工事請負費 木曾寮建設 (用地造成)	△61,501 千円
4 衛 生 費	：	委託料 ごみ収集委託料	15,008 千円
		工事請負費 し尿処理施設補修工事	12,100 千円
		需用費 印刷製本費 (木曾 CC ごみ袋 製作関係)	9,725 千円
		工事請負費 補修工事 (木曾 CC)	8,591 千円

	需用費	光熱水費(木曾 CC 処理経費)	△10,586 千円
5 農林水産業費	:	人件費	18,087 千円
		委託料	調査分析委託料
			1,452 千円
		負担金補助	森林整備事業補助金
			△5,377 千円
		〃	派遣職員負担金
			△9,899 千円
6 土 木 費	:	積立金	公共土木事業基金
			1,023 千円
		人件費	△11,997 千円
		委託料	測量調査設計委託料
			△75,361 千円
7 消 防 費	:	人件費	22,974 千円
		工事請負費	設備工事（消防一般、消
			防庁舎整備ほか)
			26,045 千円
8 教 育 費	:	人件費	11,956 千円
		委託料	文化ホール改修工事
			△24,805 千円
		工事請負費	〃
			△463,743 千円
9 公 債 費	:	償還元金	1,468 千円
		償還利子	1,353 千円
10 予 備 費	:	消防費へ充用（災害派遣出動関係）	50 千円

【歳出説明】

- 歳出の款別では、民生費が 40.2%を占め、以下衛生費 21.3%、総務費 16.0%、消防費 15.7%の順となっている。
- 総務費は、防災力強化のため道路・気象情報を常時提供するシステムの構築に係る委託料及びケーブルテレビ設備更新に係る工事費の増額等により、全体で 36,228 千円の増となった。
- 民生費は、木曾寮新棟建設に係る工事費や備品購入費の増額等により、全体で 1,286,218 千円の増となった。
- 衛生費は、物価高騰によるごみ収集委託料の増額や経年劣化によるし尿処理施設の補修工事等により、全体で 51,085 千円の増となった。
- 農林水産業費は、森林整備協定造林事業補助金が 5,377 千円の減となったが、人事異動等により人件費が増額となり、全体で 4,111 千円の増となった。
- 土木費は、第 2 期道路橋定期点検業務が前年度で終了したことによる委託料の減額等により、全体で 86,613 千円の減となった。
- 消防費は、新規採用や任用替による人件費の増額や市町村消防同報起動装置及び指令システム無停電電源装置の更新に係る工事費の増額等により、全体で 48,317 千円の増となった。
- 教育費は、人事異動により人件費が増額した一方、文化ホール天井等改修に係る工事費の減額等により、全体で 474,534 千円の減となった。
- 公債費は、前年度借入の起債に係る償還元金・利子がともに増額となり、全体で 2,821 千円の増額となった。

② 款別財源充当状況

(単位:千円)

歳入決算額		国県 支出金	使用料手数料 財産収入 繰入金 諸収入等	負担金	分担金 繰越金 (一般財源)	歳入合計	歳入歳出 差額
歳出決算額							
1 議会費	16,969		10,129		7,829	17,958	989
2 総務費	753,339	4,811	506,356	42,854	220,589	774,610	21,271
3 民生費	1,893,351	242,094	203,129	153,905	1,301,574	1,900,702	7,351
4 衛生費	1,004,259		284,736	90,459	1,039,508	1,039,508	35,249
5 農林水産業費	56,360		1,062	12,958	56,613	56,613	253
6 土木費	40,087		109		44,563	44,672	4,585
7 消防費	738,405	1,154	19,364	109,300	617,394	747,212	8,807
8 教育費	133,583		14,513	8,355	115,456	138,324	4,741
9 公債費	72,314				72,314	72,314	0
10 予備費	50				50	50	0
歳出合計	4,708,717	248,059	1,039,398	417,831	3,086,675	4,791,963	83,246

【充当状況説明】

- 歳入歳出差額 計 **83,246** 千円
- 総務費の国県支出金は、県元気づくり支援金である。
- 民生費の国県支出金には、木曾寮建設に係る国補助金（木材産業循環成長対策事業補助金 **46,200** 円）及び県補助金（老人福祉施設等整備事業補助金・地域医療介護総合確保基金事業補助金、計 **168,939** 千円）を含んでいる。
- 消防費の国県支出金には、能登半島地震に伴う災害出動に係る国庫負担金（緊急消防援助隊活動費負担金、**1,099** 千円）を含んでいる。
- 総務費の諸収入等には、地域 ICT 利活用広域連携に係る緊急防災・減災事業債（**57,000** 千円）を含んでいる。
- 消防費の諸収入等には、高規格救急車整備に係る施設整備事業債（**8,200** 千円）及び消防庁舎感染対策設備工事にかかる緊急防災・減災事業債（**7,300** 千円）を含んでいる。
- 民生費の負担金には、木曾寮建設基金負担金（**24,000** 千円）を含んでいる。
- 衛生費の負担金には、し尿処理施設補修工事負担金（**14,575** 千円）を含んでいる。
- 消防費の負担金には、高規格救急車整備事業負担金（**17,017** 千円）、市町村消防同報起動装置更新工事負担金（**17,208** 千円）を含んでいる。
- 教育費の負担金には、文化公園文化ホールトイレ改修工事に係る負担金（木曾町による起債、**3,355** 千円）を含んでいる。

③ 性質別 経常臨時別 決算状況

(単位：千円)

性質	5年度歳出額				4年度 歳出額 b	比較 (a-b)
	合計 a	a 構成比	臨時経費	経常経費		
人件費	1,156,043	24.55%	0	1,156,043	1,123,862	32,181
物件費	1,277,431	27.13%	79,807	1,197,624	1,292,482	△15,051
維持補修費	135,462	2.88%	135,462	0	93,764	41,698
扶助費	9,872	0.21%	0	9,872	10,905	△1,033
補助費等	183,958	3.91%	63,796	120,162	176,209	7,749
普通建設事業費	1,654,139	35.13%	1,654,139	0	806,505	847,634
公債費	72,314	1.53%	0	72,314	69,493	2,821
積立金	165,143	3.51%	165,143	0	213,784	△48,641
投資及出資金	0	0.00%	0	0	0	0
繰出金	54,355	1.15%	19,531	34,824	53,278	1,077
合計	4,708,717	100.0%	2,117,878	2,590,839	3,840,282	868,435

【主な臨時的経費】(5年度支出額)

物件費	：	防災力強化事業委託料(総務費)	57,090 千円
		CIO 及び CDO 補佐等業務委託料(〃)	4,840 千円
		庁内情報セキュリティ支援業務委託料(〃)	2,585 千円
維持補修費	：	木曾クリーンセンター補修工事 (衛生費)	98,340 千円
		公共サイン管理費(工事費、委託料)	19,512 千円
補助費	：	木曾寮法人派遣職員負担金(民生費)	40,471 千円
		木曾寮町村派遣職員負担金(〃)	8,992 千円
普通建設 事業費	：	木曾寮建設事業(民生費)	1,526,425 千円
		CATV 設備工事(総務費)	54,077 千円
		高規格救急自動車整備(消防費)	25,214 千円
積立金	：	情報施設財政調整基金積立金(総務費)	135,992 千円
		木曾寮建設基金積立金(民生費)	24,095 千円
		木曾森林保全基金積立金(農林水産業費)	2,914 千円
繰出金	：	奨学資金基金繰出金(教育費)	18,031 千円
		スポーツ基金繰出金(〃)	1,500 千円

【性質別決算状況説明】

- 令和5年度歳出決算を性質別に見ると、普通建設事業費が35.1%で最も多く、次いで物件費が27.1%、人件費が24.6%の順となっている。
- 人件費は、新規職員や退職に伴う再任用及び任期付職員の採用並びに人事院勧告に基づく給与改定等により、前年度比較で32,181千円の増となった。
- 物件費は、上記に掲載した臨時的経費の支出があった一方で、経常経費において建設課で第2期道路橋定期点検業務が前年度で終了したことによる測量調査委託料の皆減(△75,361千円)、また各施設の光熱水費・燃料費が前年

度に比べ抑制された（環境 C △4,788 千円、木曽 CC △12,439 千円ほか）ことなどにより、全体で **15,051** 千円の減となった。

- 維持補修費は、木曽 CC 補修工事や公共サイン盤面改修に係る費用等により、全体で **41,698** 千円の増となった。
- 補助費等は、木曽寮への派遣職員（構成町村及び法人）に係る負担金（**49,463** 千円）等により、全体で **7,749** 千円の増となった。
- 普通建設事業費は、木曽寮建設事業で新棟建設に係る工事費や備品購入費が大幅に増額となったほか、ケーブルテレビ設備の更新や北分署の高規格救急車整備（更新）等により、全体で **847,634** 千円の増となった。
- 積立金は、情報施設財政調整基金積立金で **50,584** 千円の減、公共土木事業基金積立金で **1,021** 千円の増などにより、全体で **48,641** 千円の減となった。
- 繰出金は、スポーツ振興基金繰出金の皆増等により、全体で **1,077** 千円の増となった。

2 事業の実施概要と評価

1) 議会費 **主管：議会事務局** (決算書 p. 15～16)

A 実施概要

① 議会

定例会 4 回、臨時会 1 回を次のとおり開催した。

表 1 議会開催の状況

議会名	開会日	議 題
令和 5 年第 2 回定例会	5 月 22 日	承認 1 件、報告 1 件、条例改正 2 件、補正予算 2 件、工事請負契約 2 件、物品購入契約 1 件、同意 1 件、選挙 1 件
〃 第 1 回臨時会	7 月 13 日	補正予算 1 件、工事請負契約 1 件
〃 第 3 回定例会	8 月 31 日	決算認定 3 件、報告 1 件、条例改正等 1 件、補正予算 2 件、指定管理者指定 1 件
〃 第 4 回定例会	11 月 28 日	条例改正 2 件、補正予算 3 件
令和 6 年第 1 回定例会	2 月 29 日	条例改正 4 件、補正予算 2 件、次年度当初予算 3 件

② 委員会

議会運営委員会及び各常任委員会は、下記により開催され、所管する事務の調査研究を実施した。

表 2 委員会開催の状況

委員会名	開 会 日
議会運営委員会	令和 5 年 5 月 15 日、7 月 13 日、8 月 22 日、11 月 21 日、令和 6 年 2 月 21 日
総務常任委員会	令和 5 年 5 月 15 日、8 月 22 日、11 月 21 日、令和 6 年 2 月 15 日、2 月 21 日
福祉環境常任委員会	令和 5 年 5 月 16 日、8 月 22 日、10 月 18～19 日、11 月 21 日、令和 6 年 2 月 22 日
経済観光常任委員会	令和 5 年 5 月 16 日、8 月 22 日、10 月 30 日、11 月 21 日、令和 6 年 2 月 22 日

B 評価

- ・ 広域連合の事業における進捗状況の確認及び課題解消のため、各常任委員会とも 5 回開催され、先進地視察を交えた調査を行い、今後の方向性の確認を行った。

C 課題

- ・ 喫緊の課題である DX・ICT 利活用推進のため、議会活動のペーパーレス化に努める必要がある。

2) 総務費 監査委員費 **主管：議会事務局** (決算書 p. 28)

A 実施概要

例月出納検査を毎月実施するとともに、令和 4 年度の広域連合 3 会計の決算審査を 7 月 26 日から 3 日間で実施し、8 月定例議会に提出し認定された。

定期監査は、各課・施設で9月の例月出納検査後より12月まで行った。

B 評価

- ・ 監査基準に基づき、経済的かつ効率的な予算執行がなされ、その有効性が妥当であるかについて審査を行った。定期監査では各課・施設に事業等の執行状況報告を求め、監査委員からの意見に対し、各課、施設の対応を取りまとめ、報告を行った。

3) 総務費 一般管理費 **主管：総務課** (決算書 p. 16～19、20～21)

A 実施概要

① 条例・規則等の整備

ア) 条例 (制定 0 件・改正 16 件・廃止 1 件)

イ) 規則 (制定 0 件・改正 7 件・廃止 0 件)

② 情報セキュリティ対策

マイナンバー保護に係る庁内情報管理安全対策強化を図るため、個人情報(特定個人情報を含む)の取扱状況に関し、自己点検及び内部監査を実施した。また、令和5年3月に総務省において「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」が改定されたことに合わせ、当広域連合のセキュリティポリシーの改定を行った。

③ 広報

木曾広域連合ホームページのリニューアルを行ったほか、木曾広域連合情報誌「きそネット」を4回発行し、全戸配布及び関係機関へ情報発信を行った。

④ 職場環境整備

経年劣化により事務局内に雨漏りが発生していたことから、駒っこホール屋根の塗装及び補修を実施した。

また、事務局及び各施設において職員が使用するパソコン 96 台 (LGWAN 接続分を除く) について、令和2年度よりリースによる更新を行ってきたが、令和5年度をもって全ての更新を完了した。

B 評価

- ・ 条例規則等の整備は、主に国の法改正によるもので、遅滞なく対応することができた。
- ・ 情報セキュリティについては、前年度に事務局内に設置されていたサーバーを情報センターへ移設したが、引き続き各課において規定に沿った運用がなされていることを確認できた。今後も国の制度改正に合わせながら適切な運用に努める。
- ・ 広報については、ホームページ掲載内容をこまめに更新することで、常に新しい情報の発信に努めている。
- ・ 職場環境整備については、リースによるパソコン更新により経費の平準化を図ることができた。

C 課題

- ・ 住民向け配布文書が多くなり、構成町村での仕分け作業が負担になっていることから、当広域連合で作成する配布物の減量・ペーパーレス化を進めることが求められている。
- ・ 文書管理について組織全体で統一的な運用がなされていないため、ペーパーレス化と合わせて文書整理を進める必要がある。また、電子申請サービスの利用を促進し、組織内外の利便性向上を図る必要がある。
- ・ 事務局建物（駒っこホール）の老朽化と職員増加に伴い、漏電発生リスクが高まっていることから、電気系統の改修が必要となっている。

4) 総務費 一般管理費（情報公開審査会） **主管：総務課**

A 実施概要

① 運営及び財政状況の公表

人事行政の運営等の状況の公表に関する条例、木曾広域連合財政状況の公表に関する条例に基づき、当該条例に規定された事項について木曾広域連合情報誌「きそネット」及び広域連合ホームページ等により公開した。

② 情報公開請求

- ・ 情報公開請求 3 件（情報公開審査会への諮問 0 件）

B 評価

- ・ 広域連合の行政情報については、情報誌「きそネット」及びホームページ等によりきめ細やかな情報発信に努めた。

5) 総務費 一般管理費（行政不服審査会） **主管：総務課**

A 実施概要

町村及び広域連合へ審査請求がされた処分に対し、各団体の審査庁が作成した裁決書の妥当性について判断する機関として、木曾広域連合行政不服審査会が諮問を受けて開催している。

- ・ 行政不服審査会への諮問 0 件

B 評価

- ・ 令和 5 年度は、各団体の審査庁から諮問が提出されなかった。

6) 総務費 会計管理費 **主管：会計室**（決算書 p. 19～20）

A 実施概要

令和 5 年度は、木曾寮建設工事等の支払いで高額となるものがあつたが、一時借入することなく支払いが完了した。

基金積立では、木曾地域高度情報化施設財政調整基金 135,300 千円、介護保険支払準備基金 71,689 千円、木曾寮建設基金 24,000 千円（H30～R5）のほか 3 件の基金積立と奨学資金基金へ 18,000 千円（R4～6）、スポーツ振興基金へ 1,500 千円の繰出を行い、基金総額は 2,684,992 千円となった。

その他、基金利子収入は、合計 4,137 千円となった。

なお、木曾寮建設工事が完了し令和 6 年度より指定管理者による運営に移

行することから、木曾寮建設基金を廃止、木曾寮設備基金は清算した。

B 評価

- ・ 一時借入は、年度間繰替等により、平成 30 年度以降行っていない。今後も支払業務との両立を図りながら、一時借入が不要な資金運用に努めていく。

C 課題

- ・ ふるさと基金については、現在 7 億 5 千万円を国債による運用を行っており年間約 300 万円の利子収入がある。元金取崩しによる大型事業への充当は当面行わない方針を継続しているが、柔軟な対応について今後も引き続き研究が必要である。

7) 総務費 企画振興費（地域振興関係） **主管：地域振興課**（決算書 p. 21～24）

(1) 公共交通

A 実施概要

木曾地域公共交通活性化協議会において、広域バス路線（幹線）の運行の指針となる木曾地域公共交通計画（広域計画）を策定した。今後、木曾地域公共交通利便増進実施計画の策定に向けて広域的な交通網と地域内交通の調整等を行うため、北部・南部地域分科会を設置し検討を進める。

B 評価

- ・ 各町村の公共交通に対する考え方を確認する中で、広域的な公共交通計画が必要という意味統一により木曾地域公共交通計画が策定された。木曾地域全体での持続可能な交通体系の維持が図られる。

C 課題

- ・ 木曾地域公共交通計画が策定されたが、今後の協議会の運営については、事務局の担い手や職員体制等を検討する必要がある。

(2) スポーツ振興支援

A 実施概要

木曾郡体育協会の活動に対して助成することにより、スポーツによる地域振興及び人材育成を図った。

表 3 人材育成事業

事業名		支出先及び支出額	
地域振興事業	スポーツ関係団体の活動支援事業	木曾郡体育協会	1,350,000 円

B 評価

- ・ 木曾郡体育協会を経由して各団体を支援することで、スポーツを通じた地域振興を図ることができた。支援を続ける中で、木曾地域の人材育成に寄与していく。

(3) 公共サイン管理費

A 実施概要

圏域誘導サインの盤面改修を行い、スキー場名の変更、木曾おもちゃ美術館

の追加等現状に即した表示内容に変更した。また、道路改良に伴う移設により 2 基（令和 4 年度繰越分 1 基を含む。塩尻市贄川）を新設、老朽化により 1 基（南木曾町十二兼）を撤去した。

表 4 公共サイン整備状況 (単位:基)

区分	修繕数	備考
盤面修繕	18 基	圏域誘導サイン 18 基修繕（内 4 基盤面改修）

表 5 公共サイン設置状況

区分	設置数	備考
広域サイン	95 基	内 1 基を老朽化により撤去

表 6 公共サイン電気代の推移 (単位:円)

年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5
電気代	1,197,722	887,827	718,909	802,300	1,063,999	776,027
備考	LED 工事					

B 評価

- ・ 広域サインは設置から 24～26 年が経過し老朽化が懸念される中、適切な管理を進めるため、令和 3 年度に広域サイン 96 基に実施した安全点検結果に基づき、計画的な改修や撤去等も含めた検討を関係市町村と共に実施している。

C 課題

- ・ 令和 6 年度までは県の支援（広域連携推進事業交付金）があるが、その後維持管理費の財源を検討する必要がある。また、今後想定される広域公共サインシステムの更新などに対応するため、中長期的な整備計画を作成する必要がある。

(4) 地域間交流事業

① 地域間交流事業

A 実施概要

ア) 実施組織

木曾地域振興構想の「水と緑の交流プロジェクト」に従い、主に下流域との交流事業を「木曾広域交流事業基幹委員会」へ委託し実施した。

【元気づくり支援金 839,000 円】

イ) 愛知中部水道企業団との交流

愛知中部水道企業団管内の住民による木曾地域の森林整備体験や視察を通じて、森林の現状や森林整備の大切さについて認識を深めてもらえるよう交流を行った（※愛知中部水道企業団は出展を見合わせたが個別に案内があったみよし市、豊明市の産業まつりに出展した）。

表 7 愛知中部水道企業団との交流

イベント名	月日	場所	内容
森林ボランティアリーダー研修会	R5.5.20~21	王滝村 九蔵他	間伐材テープ巻き 等
水源の森応援隊	R5.5.27	王滝村 九蔵	森林整備作業 等
森林ボランティアサブリーダー研修会	R5.9.10	王滝村 九蔵他	森林整備、御嶽山ビジターセンター
木曽郡植樹祭	R5.10.12	上松町	育樹作業
みよし市産業まつり	R5.11.5	みよし市	木工体験、ボールプール、森林環境譲与税アンケート、観光 PR
豊明市産業まつり	R5.11.5	豊明市	木工体験、森林環境譲与税アンケート
長久手市産業まつり	R5.11.12	長久手市	出展見合わせ ※
東郷町産業まつり	R5.11.12	東郷町	出展見合わせ ※
日進市産業まつり	R5.11.19	日進市	出展見合わせ ※

ウ) 名古屋市との交流

「名古屋城本丸御殿復元事業」を契機に、平成 18 年度より名古屋城総合事務所との交流が始まり、本丸御殿着工前の「PR イベント」以降、様々なイベントに出展してきた。本丸御殿は平成 30 年 5 月に完成、同年 6 月に一般公開が始まったが、引き続き場内で行われるイベントに出展し、木曽産材の活用や森林整備の啓発を行っている。また、平成 21~30 年度の間、市民自らが木材の産地を訪れ植樹を行う「平成の名古屋市民の森づくり」が行われ、木曽町戸立町有林に通算で 7,100 本を超える木が植えられた。令和元年度からは「名古屋市民の森づくり」と名称を変更し、同町有林での育樹と郡内町村持回りによる観光散策活動として継続している。このほか、上下水道局などが実施する木曽川を通じた交流イベントに参加し、森林整備や環境保全に対する理解を深めてもらうと共に上流域の情報発信を行っている。

表 8 名古屋市との交流

イベント名	月日	場所	内容
なごや水フェスタ	R5.6.4	名古屋市鍋屋 上野浄水場	木工体験、ボールプール、森林整備啓発、アンケート調査
熱田区区民まつり	R5.10.8	名古屋市熱田 区白鳥公園	郡内業者による特産品販売
名古屋市民の森づくり	R5.10.14	木曽町戸立町 有林	育樹作業、観光散策(木曽町)

エ) 一宮市との交流

木祖村との交流をきっかけに平成 12 年度から木曽広域連合でも各種イベントに参加してきた。令和 5 年度においては、「いちのみやリバーサイドフェスティバル」、「いちのみや秋の緑化フェア」に、参加希望のあった郡内事業者が出店し特産品の販売を行った。

表 9 一宮市との交流

イベント名	月日	場所	内容
2023 いちのみやリバーサイドフェスティバル	R5.5.3~5	一宮市 138 タワーパーク	郡内業者による特産品販売のみ、開会式参加
一宮親子木曽川源流探検隊	R5.7.29	木祖村こだまの森ほか	自然体験、住民交流、森林整備啓発
いちのみや秋の緑化フェア	R5.10.14~15	一宮市 138 タワーパーク	郡内業者による特産品販売

オ) その他の地域間交流

環境などをテーマに取り組む下流域民間団体との交流を行うことで、上流域の森林整備や環境保全に対する理解を深めてもらうとともに上流域からの情報を発信している。

愛知用水利用地域との交流拡大を図るため、常滑市など知多半島の各自治体や春日井市と交流を続けており、イベントや子ども向けの複合施設において木工ワークショップを開催し、木材の利活用や水を通じた木曽とのつながりについて発信した。

「水源の里を守ろう 木曽川流域みんなの会」では、木曽の特産品を下流域住民に販売し、収益の一部を「木曽川流域水源の里基金」に積み立てる活動が継続して行われている。その基金を活用して木曽青峰高校生徒が作成した木工品を名古屋科学館に寄贈している。また、そのつながりを活かし発展させる取り組みとして、同科学館との共催で木曽ひのきの香りを活かしたワークショップを開催した。

表 10 その他の地域間交流

イベント名	月日	場所	内容
わいわいカーニバル	R5.5.14	春日井市	木工体験、ボールプール、森林整備啓発、アンケート調査
木曽ひのきの箸づくり体験	R5.7.8~9	常滑市	木工体験、ボールプール、森林整備啓発、アンケート調査、観光 PR
木曽川と堀川・上下流を繋ぐ交流会（上流開催）	R5.7.22	王滝村	散策、意見交換・交流会
木曽ヒノキに触れるワークショップ	R5.7.28~29	名古屋市	ヒノキアロマオイル抽出実験・木工体験、森林整備啓発、アンケート調査
春日井市森林整備作業体験ツアー	R5.8.25	木曽町	森林整備体験、おもちゃ美術館及び木工拠点の見学
常滑市森林整備作業体験ツアー	R5.8.26	王滝村	森林整備体験、牧尾ダム見学、棒パンづくり
今池まつり（木曽川流域みんなの会参加）	R5.9.17~18	名古屋市	特産品販売、観光 PR

春日井まつり	R5.10.21~22	春日井市	木工体験、ボールプール、郡内業者による特産品販売、観光PR
森林整備作業体験ツアー	R5.10.28	木曽町	森林整備体験、おもちゃ美術館及び木工拠点の見学
南知多町産業まつり	R5.11.5	南知多町	郡内業者による特産品販売
木曽川と堀川・上下流を繋ぐ交流会（下流開催）	R5.12.10	名古屋市	散策、意見交換・交流会
常滑市農業まつり	R5.11.26	常滑市	木工体験、ボールプール、森林整備啓発、アンケート調査、観光PR
グループ木工ワークショップ	R5.12.28 R6.1.20	春日井市	木工体験、ボールプール、森林整備啓発
あい農パーク木工ワークショップ	R6.3.24	春日井市	木工体験、ボールプール、森林整備啓発
地元高校生による木工製作品の寄贈（木曽川流域みんな・みんなの会）	R6.2.14	名古屋市	贈呈式に現地参加

カ) 森林環境譲与税に関する取り組み

森林環境譲与税の利活用メニューの提案を希望する市町村を調査し、希望された7市町を訪問して提案活動を行った。

B 評価

- ・ 森林環境譲与税提案活動を行った市町では、木工製品の購入、森林整備ツアーについて次年度予算に計上されるなど、少しずつ効果が表れてきている。
- ・ 春日井市とは、平成27年度より交流を続けてきたが、令和5年10月10日に木曽地域6町村と連携協定を締結することができた。

C 課題

- ・ 地域間交流は、他地域との交流を通じて、木曽地域の状況を伝えながら連携を深め、相互理解や支援関係を作り出すため、継続的に取り組んできた。また、令和元年度より創設された「森林環境譲与税」は、水源地として木曽地域の重要性を理解してもらおう好機でもある。木曽川流域自治体との関係を広げ、木曽地域の森林整備や木材利活用につなげるためにも、新たな企画や企業の活用等、従来とは異なる切り口から情報発信を進めていく必要がある。

② 木材・木工品発信事業

A 実施概要

木曽地域内外での木育推進と流域連携に向け、木育プログラムの開発、実践、指導者育成を行った。保育園で木育プログラムを実践し、子どもや保育士への木育の普及啓発を図るとともに、拠点となる木曽おもちゃ美術館の学芸員等に向けて開発した木育プログラムの研修を行った。

【元気づくり支援金 2,640,000 円】

B 評価

- ・ 保育士等の参加者に対するアンケートにより、木育の研修に対する満足度は **93.5%**と今後の木育に繋がる可能性のある結果であった。一方で、事業継続については昨年度 **100%**が継続希望であったが、令和 **5** 年度事業成果では **96.8%**と若干下がっている。

C 課題

- ・ 上記アンケートで「支援があれば実施したい」という回答の中に、材料の用意や講師からの指導を求める声が見られた。令和 **4** 年度にオープンし、木曾地域における木育の拠点でもある「木曾おもちゃ美術館」との連携を図るなど、継続的に木育活動が行える体制づくりが求められる。

(5) 移住・交流・定住促進事業

① 移住・定住促進事業

A 実施概要

木曾広域自立圏連携ビジョン（第 2 期）に基づいた移住・交流・定住促進を実施するため、12 月よりコーディネーターを委託、木曾郡の一体的な情報発信や移住相談の体制を整え、ツアーや都市部での相談会等セミナーへの参加を実施している。

表 11 移住・交流・定住促進

事業名	月日	内容
移住ポータルサイト運営事業	R5.4.1～	地域の移住関連情報を幅広く提供するポータルサイトを開設、移住促進パンフレットを作成 (パンフレット 1,500 部発行) (ポータルサイトアクセスユーザー数 8,677 件)
移住促進独自イベント	R5.7.29	銀座 NAGANO にて独自イベントを開催(現地参加 15 名、オンライン参加 9 名)
木曾の木工品と発酵食品を活用した都市部の若者・女性向け地域 PR イベント	R5.8.1	銀座 NAGANO にてイベントを開催(2 部制、各回参加 24 名)
移住促進ツアー開催事業	R5.11.25 ～26	木曾町、上松町、木祖村 (参加 14 名)
移住相談センター運営事業	R5.4.1～	移住相談と広域的移住事業の企画・実施等を行う移住相談窓口を開設(相談件数 35 件)

B 評価

- ・ 7 月に銀座 NAGANO にて都市部の若者に木曾地域を知ってもらい興味を持ってもらうことを目的にイベントを開催し、11 月の木曾地域でのツアーの開催へつながった。7 月のイベント、11 月のツアー両方への参加は 2 名であった。なお、11 月のツアー参加者 2 名の木曾地域への移住が実現した。

今後は町村の担当者等で構成されている「木曾広域連携推進会議 移住・交流部会」及び木曾地域振興局広域連携推進幹と連携を図りながら、新たな関係人口等を築いていく施策についても検討していく。

C 課題

- ・ 木曾地域に興味を持ち移住につなげてもらう存在であるコーディネーターについては、より効果を高めるため都市部での人材確保が急務である。

(6) 木曾地域観光づくりプロジェクト事業

① 木曾観光地域づくりプロジェクト事業

A 実施概要

木曾観光地域づくり戦略 2019 は、平成 29 年度から 2 年間、木曾地域の今後の「あるべき姿」などについて 31 名の委員により協議を重ねて策定された。

「木曾観光地域づくり戦略プロジェクト」の令和 5 年度分として計画された事業は、木曾観光連盟を事業実施主体として実施した。

表 12 木曾地域観光づくりプロジェクト事業

プログラム名	事業内容
ワーケーション	ワーケーションモニターツアー 1 回実施 7 名参加

B 評価

- ・ 観光プログラムづくりの一環として、ワーケーションモニターツアーを開催した。参加者は 7 名で、外国人向けの旅行業を営む台湾出身の方に参加いただき、木曾の自然環境など高い評価を受けた。また、当事業を通じて台湾市場向けのコンテンツ検討がなされており、今後の市場拡大を加速させていく。

C 課題

- ・ 令和 6 年度で現プロジェクトの目標期間が終了するため、今後の観光振興に向けた新たな取り組み方を示す必要がある。

② 季刊誌発行事業

A 実施概要

観光客に対して旬な情報を提供するために、「季刊誌木曾路」を発行した。

「2023 夏号」 6/1 発行、16,600 部

「2023 秋号」 8/10 発行、16,600 部

「2023 冬号」 12/1 発行、14,600 部

「2024 春号」 3/1 発行、16,200 部 合計 64,000 部

B 評価

- ・ 令和 4 年度に季刊誌の送付先に対してアンケート調査を行い、季刊誌の必要部数等について意見を伺った。全体の印刷部数は減らしたものの、季節の情報を発信する媒体として、木曾郡下道の駅等をはじめ、東京・大阪・名古屋の各県事務所にも設置し、お客様向けに情報提供を行ってきた。

(7) 日本遺産 P R 事業

A 実施概要

日本遺産を木曽地域の観光振興の基軸とし、地域内外に認知を高めるためラッピングバスに日本遺産紹介の広告を掲出した。

B 評価

- ・ 日本遺産ラッピングバスは木曽郡内各所を走行し、木曽地域に居住する住民や来訪されている方の目に触れ、認知度が高まった。

C 課題

- ・ 地元住民における「日本遺産」の認知度が十分とはいえないため、本制度のさらなる周知に努める必要がある。

8) 総務費 企画振興費（外郭団体等その他事業）

主管：地域振興課

（決算書 p. 21～22）

(1) 木曽地域交通網対策協議会

A 実施概要

表 13 木曽地域交通網対策協議会

	事業名	月日	場所	内容
道路関係	木曽地域交通網対策協議会総会、木曽地域道路整備等に係る勉強会	R5.6.6	上松町	事業報告・決算、事業計画・予算 飯田国道事務所、木曽建設事務所から道路整備状況説明
	中部国道協会定期総会	R5.6.9	—	書面開催
	長野県南部国道連絡会理事会及び総会、長野県南部地域における国道整備状況説明会	R5.7.11	伊那市	事業報告・決算、事業計画・予算 意見発表及び要望決議 国道整備状況説明会
	中部国道協会夏季提言活動	R5.8.9	東京都	国土交通省、財務省、国会議員への提言活動
	木曽地域国道 19 号整備促進要望活動	R5.9.26	飯田市 名古屋市	中部地方整備局、飯田国道事務所
	長野県南部国道連絡会提言活動	R5.10.2	東京都	国土交通省、財務省、国会議員への提言活動
	木曽地域国道 19 号整備促進要望活動	R5.10.3	東京都	国土交通省、財務省、国会議員への提言活動
	中部国道協会秋季提言活動	R5.11.9	—	書面開催
鉄道関係	中央東線高速化促進広域期成同盟会定期総会	R5.8.31	甲府市	事業報告・決算、事業計画・予算
	長野県 JR 連絡調整会議	R6.1.12	長野市	JR 利用促進等の取組及び要望事項について（回答）、JR 各社からの情報提供
	JR 東海本社への要望活動	R6.3.12	名古屋市	JR 東海本社へ要望書提出、本社役員と意見交換

リニア関係	リニア中央新幹線建設促進期成同盟会総会	R5.5.31	東京都 (欠席)	事業報告・決算、事業計画・予算
	リニア中央新幹線建設促進長野県協議会総会	R5.7.21	飯田市	事業報告・決算、事業計画・予算、決議
	南木曾町リニア中央新幹線対策協議会（第37回～第41回）	随時	南木曾町	リニア建設に係る住民とJR東海との会議に参加
	リニア中央新幹線整備を地域振興に活かす伊那谷自治体会議	随時	Web会議	リニア長野県駅の駅前空間の検討、広域的な利活用

B 評価

- ・ 木曾地域における道路交通網に関する要望活動については例年通り実施した。住民生活の安全と安心をもたらす、産業の振興等地域の活性化を図るための予算確保及び整備促進を引き続き継続するため、今後も関係機関との調整を図っていく。
- ・ リニア中央新幹線に関する各種研修会に参加し情報収集に努めた。今後、長野県駅や岐阜県駅との連携による観光をはじめとした地域振興策についての研究・推進が必要である。なお、南木曾町リニア対策協議会においては、本坑掘削による発生土置き場の確保、水道水源問題などの工事関係について協議が行われており、引き続き動向を注視していく。

C 課題

- ・ リニア中央新幹線は、当初に比べ開業時期が遅れる見込みとなっており、観光を中心として木曾地域の産業に与える影響について調査を行う一方で、十分な受入体制構築に向けた準備期間の延長と捉え、他地域と連携を図っていくことが求められる。

(2) 木曾風景街道推進協議会

A 実施概要

国土交通省の「日本風景街道」の登録ルート（145ルート）に、「こころのふるさと“木曾路”中山道」として登録されている。木曾風景街道推進協議会は、木曾管内の街道沿線で景観活動を行っている団体から構成され、広域連合が事務局を務めている。道路景観や自然景観、歴史景観を守るため、外来植物の駆除講習会や、中山道を歩いての研修など、会員の意見を取り入れて事業に取り組んでいる。

表 14 木曾風景街道推進協議会

事業名	月日	場所	内容
木曾風景街道推進協議会総会	R5.6.26	大桑村須原地区館	総会 18 団体
外来植物駆除講習会 (自然景観部会)	R5.7.19	木曾町開田高原西野地区	参加者 33 名
桜のてんぐ巣病駆除作業 (自然景観部会)	R6.2.19	南木曾町吾妻地区	参加者 27 名

中山道研修会 (歴史景観部会)	R6.3.4	長野県岡谷市・下諏訪町	参加者 19 名
各種イベント等への協力	R6.1.4	新春狼煙揚げ (17 か所、218 名)	

B 評価

- ・ 国土交通省の事業としてスタートした「日本風景街道」は、予算が確保されていないため、構成団体の活動が主体となっており、協議会自体の活動は縮小の傾向にある。
- ・ 外来植物駆除については、参加者の固定化が懸念されることから、活動の更なる拡大や住民意識向上を図るため、県や町村など関係機関と連携し住民が参加しやすい体制をとっていく必要がある。また、町村の広報誌に掲載するなど地域をあげての駆除作業についても啓発していく。

C 課題

- ・ いずれの活動団体も、高齢化に伴い活動が縮小傾向にあるため、継続的な事業実施に向け、住民が参加しやすい体制づくりが急務である。

9) 総務費 情報事業費・情報設備管理費 主管：木曾広域情報センター

(決算書 p. 24～27)

(1) 機器・設備更新

A 実施概要

長期修繕計画に沿った改修工事を行い、通常の運用・維持管理業務を行った。

加入者管理システムインボイス対応改修業務 1,144,000 円

木曾広域高度情報化網 (CATV) センター設備機器更新 42,680,000 円

木曾広域高度情報化網 (イントラネット) センター設備機器更新
9,570,000 円

共架電柱等移設工事負担金は、24,143,959 円 (前年比較 10,138,113 円減) となり、その内訳は次のとおり。

電柱移設に伴う伝送路移設	(64 件)	5,672,951 円
不具合対応等	(53 件)	3,925,900 円
工事等に伴う防護カバー装着・撤去	(20 件)	2,651,308 円
新規加入による増設・変更	(13 件)	1,724,091 円
道路拡幅等移転補償分 (県・町村)	(10 件)	7,227,209 円
災害復旧	(1 件)	2,942,500 円

共架電柱等移設工事負担金のうち、「新規加入による増設・変更」は 7 件増だったが、令和 4 年度には東大 SINET 接続があったため支出としては 4,365,443 円の減となった。「道路拡幅等移転補償分」については、12 件の減 (△5,537,246 円) となった。「災害復旧」は、王滝村での獣害によるケーブル破損の対応である。

B 評価

- ・ 料金徴収システムの改修により、10 月からのインボイス制度実施に適応し

た料金徴収を実施した。また、2040年までの長期維持計画を元に機器の更新・改修を行い、NTT・中部電力と共に共架電柱の移転保守に努め、安定的な通信と情報提供を維持した。

C 課題

- ・システムの高速化・複雑化に伴い、システム維持・運営の専門性が上がってきており、正規職員の技能では維持が困難となりつつあるため、民間活用への運営体制移行を検討する必要がある。

(2) 加入状況

A 実施概要

ケーブルテレビへの加入・休止・脱退等の業務を行った。

令和5年度末の加入件数は前年度末に比較して、ケーブルテレビは173件の加入数減となった。インターネットについては、全体で75件の増となった。

使用料等は、99.6%（現年分のみでは99.8%）の収納率となった。

表15 ケーブルテレビ加入状況（休止契約は除く）（単位：件）

加入区分	①加入対象	②R4年度 加入数	③R5年度 加入数	④比較 (③-②)	⑤加入率 (③÷①)%
一般世帯	10,615	10,357	10,179	△178	95.9
事業所・法人	1,185	467	471	+4	39.7
別荘・2軒目	1,779	821	822	+1	46.2
計	13,579	11,645	11,472	△173	84.5

（一般世帯の加入対象世帯数はR6年3月1日長野県毎月人口異動調査による）

表16 インターネット加入状況（単位：件）

加入区分	①加入対象 TV契約数	②R4年度 加入数	③R5年度 加入数	④比較 (③-②)	⑤加入率 (③÷①)%
ライト1M	—	1,065	1,040	△25	—
スタンダード15M	—	2,222	2,217	△5	—
ラージ30M事業所	—	21	23	+2	—
光300M	—	508	541	+33	—
光1G	—	609	679	+70	—
計	11,472	4,425	4,500	+75	39.2

B 評価

- ・一般世帯のケーブルテレビ加入件数の減少については、過疎化による対象世帯数の減少（△96世帯）、インターネットサービスの増加については、昨年度に引き続き光化・増速による利便性の向上が主な理由と考えられる。
- ・料金滞納は、法律及び規則に従い督促、催告、利用停止等の段階的手順により回収しており、高い収納率を維持している。引き続き適正な料金収納体制を維持する。

C 課題

- ・人口減少に伴い、ケーブルテレビ契約者数は減少するため、インターネット契約者数（テレビ契約者の約4割）の増進により運営を維持していく

必要がある。インターネット環境は生活に必須となっており、DX推進と合わせ、更なる環境・利便性向上などによる契約促進事業を検討する。

- ・ 民間のインターネット事業者との競合事業であり、今後もシステムの最新化、契約・納付の利便性向上などにより、マーケットシェアの維持に努める必要がある。

10) 総務費 情報事業費 (地域 ICT 利活用広域連携事業)

主管：木曾広域情報センター(決算書 p. 27)

A 実施概要

令和4年度に策定した「木曾広域連合 自治体 DX・ICT 利活用計画」に基づき、防災力強化事業としてケーブルテレビ・ホームページ等での Jアラート等防災情報の他、天気・道路情報・木曾川水位情報の提供を開始した。

CIO 及び CDO 補佐等業務委託料 4,840,000 円

地域 ICT 利活用広域連事業 (防災力強化事業) 業務委託 57,090,000 円

B 評価

- ・ これまで音声告知端末・防災無線等のみであった住民への防災情報提供を、ケーブルテレビ、インターネット、スマートフォン等多メディア配信とし、木曾地域の住民が地元の危険情報を入手し易い環境を整えた。日常生活における天候・道路情報の活用のほか、有事の際に住民の安全確保に役立つことが期待される。

C 課題

- ・ 防災掲示板の総合的情報提供体制の構築には、各組織の義務を越えた協力体制を要するため、今後住民の安全確保・生活利便性向上を目的とした連携体制構築とともに、情報の集約・提供を行うための危機対策組織の設置等を検討する必要がある。
- ・ 現状では DX による合理化と住民の利便性向上等を目指しているが、DX 推進の目的である行政機能の維持という側面から、将来の木曾地域の状況を構成町村含めた職員が共有し、必要な事業を効率的に導入し運営していく体制の検討が必要となる。

11) 民生費 社会福祉総務費 **主管：健康福祉課**(決算書 p. 29)

A 実施概要

① 木曾地区医療協議会

木曾地区医療協議会が事務局として加わっている木曾地区災害時医療救護訓練が、令和5年9月10日に机上訓練として開催され、スタッフの技量向上を図るとともに関係機関間の連携の確認と検証を行った。

令和6年2月1日に医療協議会を開催し、各関係機関からの状況について説明を受け、意見交換を行った。

② 福祉・保健医療懇談会

木曾広域連合福祉・保健医療懇談会は、郡内の福祉・保健・医療等に関する

広域的な諸問題について調査研究を行っている。

令和 5 年度は、2 回の会議を行った。木曾郡内の福祉・保健医療の課題について、解決に向けた施策への反映のため、第 6 次広域計画における調査研究を求める 11 項目の提言にまとめ、木曾広域連合長に提出した。

③ 木曾病院・木曾地域の医療を守る会

役員会開催状況、信州木曾看護専門学校の地域特定推薦入試の紹介などを掲載した広報誌を 1 回郡内全戸へ配布した。

B 評価

- ・ いずれも広域的な課題の解決に向け検討・協議等を行う会議の活動である。住民、行政、各団体等が協働しながら木曾地域の医療や福祉を考えていく必要性が増す中、コロナ禍にあり縮小しながらも意見交換などを行うことができた。今後も関係者の連携促進を図り、諸課題の検討・協議や情報発信による住民啓発に努める。

12) 民生費 老人福祉費（老人ホーム入所判定委員会費） **主管：健康福祉課**

A 実施概要 (決算書 p. 30)

令和 5 年度においては、定期審査会 2 回のほか臨時会 2 回を開催し、7 名の申請を承認した。

養護老人ホーム入所待機者は、令和 6 年 3 月 31 日現在で 11 名となっている。

B 評価

- ・ 入所判定後、待機期間が長い方が増えており、措置入所判定のあり方、判定後の対応など検討をおこなった。令和 6 年度は定期審査会を年 1 回、緊急性の高い場合には、臨時の委員会を開催する等、適切で迅速な措置に向けた運営を行っていく。

C 課題

- ・ 待機期間が長い方への対応策を検討する必要がある。

13) 民生費 成年後見制度中核機関費 **主管：健康福祉課** (決算書 p. 30～31)

A 実施概要

木曾圏域の成年後見制度中核機関に係る事務は、令和 4 年度より木曾広域連合が担うこととなったものであり、令和 5 年度は首長申立の後見人受任者を選任する体制として、専門職委員 3 名で構成する受任調整会議を成年後見制度利用促進協議会に設置、2 件の受任調整を行った。

B 評価

- ・ 成年後見制度利用促進協議会内に、弁護士・司法書士・社会福祉士・保健師の専門職で委員会を立ち上げ、法人後見を含めた受任体制の協議・検討を行うこととしている。
- ・ 木曾圏域で令和 5 年度より法人後見を開始したのは 1 社協、令和 7 年度法人後見開始にむけて準備中は 1 社協、他 4 社協は法人後見のあり方・体制

について協議中となっている。また、令和 6 年 3 月に設立されたひまわり法律事務所との複数後見体制について協議を行っていくこととしている。

- 基本計画については、当初計画は圏域で一つの形としたが、市町村単位での策定が求められていることから、次期計画については各町村の福祉計画等の改定時に併せて記載していくこととしている。

C 課題

- 成年後見制度の住民への周知が不足しているため、研修会等の開催が必要である。

14) 民生費 障害支援区分認定審査会費 **主管：健康福祉課** (決算書 p. 31)

A 実施概要

審査会は、1 合議体により 12 回の開催があり、75 件の審査判定を行った。1 次判定を 2 次判定（認定審査会）で変更したものは、4 件、5.3%の変更率となった。

表 17 障害支援区分認定者 (単位：人)

年度	非該当	区分						合計	変更者数	
		1	2	3	4	5	6		重度へ	軽度へ
5 年度	0	0	9	14	11	6	35	75	4	0

B 評価

- 判定基準に基づき、適正な審査会運営を行うことができた。令和 6 年度も町村と連携を取りながら、引き続き適正な審査会運営を実施する。

15) 民生費 自立支援協議会費 **主管：健康福祉課** (決算書 p. 31)

A 実施概要

木曾圏域自立支援協議会に係る事務は、令和 4 年度より木曾広域連合が担うこととなったものである。木曾郡内町村が行う障がい福祉施策の推進を図るため、部会検討を中心に協議を行う組織であり、協議会事務局を広域連合が担っている。5 年度は、就労支援・療育支援・生活支援・精神保健福祉・当事者・権利擁護の 6 つの部会及びワーキングチームなどによる協議を行い、令和 4 年度の提言「医療的ケアが必要な児童やその家族の生活の支援」について関係者協議・サービス利用にむけての調整などが行われ、重症心身障害児の放課後デイの利用が開始された。

B 評価

- 各部会活動は活発に行われており、研修会の開催や視察等への参加もできている。
- 令和 6 年度より障害者福祉計画・報酬等の改正が行われる。制度内容等に理解を深め、関係機関・事業所の連携のため情報共有、意見交換や研修、人材育成の場が必要である。今後も当事者の声に耳を傾け、部会や各会議を活用して、障がい福祉施策の推進に協力していく。

16) 民生費 社会福祉総務費（木曾寮建設事業） **主管：木曾寮**（決算書 p. 28～30）

A 実施概要

令和4年8月末から建設工事を進め、12月下旬にしゅん工した。

旧施設については、解体事業が延期となったことから、今後について事業調整を行った。

B 評価

- ・ 建設工事では移転計画に影響が出ないよう調整し、予定通り新施設への移行を完了した。

C 課題

- ・ 旧施設は、当初移転改築に合わせ解体を計画していたが、費用負担等の問題から延期となったため、今後有効利用を含めた対応策を検討し、令和6年度中に方向性を示すこととしている。

17) 民生費 木曾寮管理運営費・介護サービス事業費 **主管：木曾寮**（決算書 p. 31～37）

A 実施概要

新施設移転に向け、計画により定員を60名として運営した。長期入所の利用率は、4年度（93.1%）に比べ4%減少となった。

短期生活支援事業の利用は4年度（69%）から15.3%増加となった。

表 18 施設の利用状況

区分	定員	利用率	備考
養護(長期)	60人	89.1%	平均54人/日 入所2人・退所8人(死亡8人)
養護(短期)	2人	84.3%	平均1.7人/日 延べ利用人数613人

入所者の平均年齢は、年度末で83.39歳(最高齢99歳)、平均在所期間は7.50年(最長37年)である。入所者は高齢に伴う多様な生活課題を抱えており、ADL(日常生活動作)について一部介助若しくは全面介助が必要な方は全体の9割近くとなっている。

表 19 日常生活動作等の状況 (一部介助、全面介助の必要人数)

区分	移動移乗	食事	入浴	着脱衣	排泄	認知
人数	32名	15名	38名	32名	33名	42名
割合	53%	25%	63%	53%	55%	70%

要介護（要支援）認定者数は29名で、昨年度と比較して減少しているが、全体として認知機能が低下傾向にあり今後の更に重度化が予見される。

支援員の研修、訪問介護サービス事業により、入所者の生活の維持・向上、収入の確保に努めている。

表 20 介護度別認定者

	要支援	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
5年度	0人	4人	9人	10人	3人	3人	29人
4年度	0人	5人	9人	9人	7人	2人	32人

施設運営費としては、措置費が減少、対して町村分担金が増額となっている。また、訪問介護サービス収入は要介護度の高い利用者の退所などにより減となった。

職員配置では、施設の移転改築への対応として支援係を1名減員し、訪問係から生活相談係へ配置換えを行った。また、令和2年度に定めた協定に基づき、木曾社会福祉事業協会からの出向職員を3名増員した。

表 21 主な収入及び人件費関係の推移 (単位：千円)

内 容		5年度	4年度	増減
分担金 (運営費) 負担金 介護収入	1 町村分担金	90,461	88,684	1,777
	2 措置費負担金	117,771	130,208	△12,437
	3 短期宿泊事業負担金	3,156	2,615	541
	4 訪問介護収入	59,333	61,298	△1,965
	5 居宅介護収入	4,898	5,122	△224
人件費関係※	6 人件費	53,548	66,752	△13,204
	7 任用職員報酬等	86,730	90,615	△3,885
	8 派遣職員負担金	49,463	35,966	13,497

※人件費関係の主な変動

人件費 -2名 (8→6名：減は配置換えによる)

任用職員 -1名 (20→19名：中途退職1)

派遣職員 +3名 (6→9名：町村1→1・事業協会5→8)

B 評価

- ・ 感染症対策については、BCPの要確認と定期的な検査体制を図るなど、寮内での対策を講じてきた、5月以降は緩やかに制限緩和を進め、利用者の外出機会増加、直接面会など、コロナ以前への利用者生活の平常化を進めてきたが、寮内感染予防との両立が求められている。
- ・ 養護事業としては、多くの利用者について認知機能低下が顕著であり、支援負担が増加している。認知症対応、メンタルヘルス等の各種研修により、職員技能の向上を図ると共に、養護施設ではあるが、認知症に対して専門的に対応する体制づくりを進めてきた。
- ・ 移転改築・指定管理制度導入については、段階的に準備を進め指定管理者決定と共に実務的な手続きが行えた。建設については巨石の除去で工期に遅

れが生じたが全体の調整等により 12 月下旬にしゅん工した。建設と共に利用者の引越と備品の移行を進め、令和 6 年 3 月に利用者の新施設への転居が完了した。

C 課題

- ・ 継続的に適正な運営が行われるよう、指定管理者との情報共有を図るとともに、安定した施設経営のため、担当課長会議等を通じ構成町村とも協議を進めていく。

18) 衛生費 保健衛生総務費（一次救急事業費） **主管：健康福祉課**（決算書 p. 38～39）

A 実施概要

休日及び休日夜間の一次救急医療は、木曾病院の一面を使用し、信大医局 4 科（外科、第二内科、整形外科、救急）から医師派遣を受け、雇用看護師を配置し実施した。

令和 5 年度の一次救急実施日数は 123 日で、受診者数は 2,445 人（対前年度比 2.6%増）であった。

表 22 一次救急受診者数

（単位：人）

受診総数	昼	夜	郡内者	郡外者	県外者
2,445	1,910	535	1,992	274	179

B 評価

- ・ 医師不足の中、信州大学医局では医師派遣について特段の配慮があるほか木曾病院からも協力をいただいている。令和 6 年度以降の医師の働き方改革に伴い宿日直許可も取得した。また、看護師も不足する中で、雇用看護師を新たに 1 名確保することができた。

C 課題

- ・ 地域医療体制の確保の重要性に鑑み、今後も本制度が維持できるよう、木曾病院及び信州大学との連携を深めるとともに、看護師の確保（増員）を図る必要がある。

19) 衛生費 緑聖苑施設管理費 **主管：環境センター**（決算書 p. 39）

A 実施概要

① 利用状況

令和 5 年度の火葬件数は、466 件で前年度に比べて 11 件の減となった。

表 23 利用状況

（単位：件）

	5 年度	4 年度	比較	増減率
火葬件数	466	477	△11	△2.3%
遺体運搬件数	456	460	△4	△0.9%

※ 遺体運搬は郡内の委託契約業者のみの件数

② 管理状況

火葬業務部門の民間委託は、令和 5 年度で 3 期目が終了し、令和 6 年度よ

り 4 期目に入る。施設は、稼働から 30 年経過するが、計画的な点検整備や火葬炉修繕、機器の交換により能力を維持している。

B 評価

- ・ 火葬業務委託事業者の業務対応は問題もなく、苦情等も出ていない。なお、新型コロナウイルス感染症が 5 類に引き下げられたことを考慮して、現在は最低限必要な感染予防を行っている。

C 課題

- ・ 住民の利便性向上を図るため、受付システムの導入（電子化）を検討する必要がある。

20) 衛生費 清掃総務費（清掃一般経費） 主管：環境課（決算書 p. 40）

A 実施概要

令和 5 年 10 月 1 日から指定ごみ袋及び持込手数料の料金改定について住民に早めの周知ができるよう、文字放送や広報誌等の発行に努めた。また、料金改定及びごみ減量による STOP 温暖化に関する番組を㈱kiso edit にて制作し、3 分番組・ウィークリーきそによる放送を行い周知した。

不燃ごみ処理施設民営化に向け、委託方法、委託先、業務内容等の検討を行い、令和 6 年 4 月 1 日よりスムーズな移行できるよう調整を行った。

B 評価

- ・ 料金改定では、一部困惑を招く点があり不便を掛けてしまったが、住民の方に理解いただくよう丁寧な説明に努めた。
- ・ 不燃ごみ処理施設の民間委託については、落札業者と職員の移管や業務内容について協議を重ね、計画どおり令和 6 年 4 月 1 日より業務委託が開始できる体制が整った。

C 課題

- ・ 不燃ごみ処理施設は、老朽化に伴う基幹改良又は更新の時期に来ているため、今後の施設維持について検討する必要がある。

21) 衛生費 清掃総務費（循環型地域づくり推進・ポイ捨て禁止啓発事業）

主管：環境課（決算書 p. 40～41）

A 実施概要

① リサイクル対策事業

郡内の資源化量（リサイクル量）は、行政回収分と集団回収分に事業者の独自回収分を合算し 3,311.5 t、対前年度 217.3 t の減（△6.6%）であった。可燃・不燃ごみ量は、5,159.4 t、対前年度 232.6 t の減（△4.5%）となったことにより、総排出量に対する資源化の率は 39.1%であった。

表 24 令和 5 年度木曾郡内における一般廃棄物の処理・リサイクル量

分 類		排出量 (t)	構成比	備 考
可燃ごみ量		4,902.8	57.9%	
不燃ごみ(埋立・焼却等)量		256.6	3.0%	不燃ごみのうち処分量
資 源 化 量	不燃ごみ資源化量	210.7	/	不燃ごみのうち資源化量
	行政回収	1,515.8		町村による行政回収量
	集団回収	350.3		PTA、地域団体等回収量
	事業系分	1,234.7		事業者が独自に資源化した量
	計	3,311.5		39.1%
総 排 出 量		8,470.9	100.0%	

※ 事業系分は、事業者が郡内リサイクル業者へ搬入した量の合計

資源化した品目ごとの増減は、下表のとおりである。

表 25 木曾郡内における品目別資源化量 (単位：t)

分 類	5 年度	4 年度	比 較	増減率
新 聞 紙	386.5	397.0	△10.5	△2.6%
ダンボール	1,034.1	1071.1	△37.0	△3.5%
雑誌・その他紙類	661.3	752.3	△91.0	△12.1%
飲料パック	12.2	9.9	2.3	23.2%
ペットボトル	92.0	79.0	13.0	16.5%
プラスチック製容器包装	166.2	173.4	△7.2	△4.2%
発泡スチロール・トレイ	15.1	16.5	△1.4	△8.5%
生 ご み	551.3	617.5	△66.2	△10.7%
ガラスびん(飲料)	115.0	92.7	22.3	24.1%
蛍 光 管	4.7	3.7	1.0	27.0%
乾 電 池	12.6	7.5	5.1	68.0%
食用廃油	2.1	2.3	△0.2	△8.7%
衣 類	32.6	38.5	△5.9	△15.3%
小型家電	49.7	59.1	△9.4	△15.9%
金 属 類	176.1	208.3	△32.2	△15.5%
合 計	3,311.5	3,528.8	△217.3	△6.2%

※ 資源化量は、行政回収分、集団回収分、事業系資源化分の合計

※ 金属類は、不燃ごみからの資源化量と集団回収(アルミ缶)量の合計

② 循環型地域づくりの推進

循環型地域づくり推進懇談会を 3 回開催し、ごみの排出状況・リサイクル回収の状況等を説明するとともに、第 2 回目には、松本クリーンセンターへの視察研修を行い、製品プラスチックリサイクルの実施状況及び廃棄書類から再生紙の生産への取り組みについて視察を行い、意識向上とスキルアップ

を図った。また、令和 5 年 10 月からの指定ごみ袋及び持込手数料の料金改定に関する広報・周知方法などについて意見聴取した。

③ ごみのポイ捨て禁止啓発活動

木曾地域廃棄物不法投棄防止対策協議会主催によるポイ捨て禁止及び条例周知の街頭啓発活動、並びに不法投棄常習箇所のパトロールは中止となったため、広域連合の独自活動として「木曾かめ君」によるポイ捨て禁止街頭啓発活動を、郡内全町村を廻って行った。

④ 気候非常事態宣言・SDGs

温室効果ガスの排出量を縮減するために、住民一人ひとりが紙類や生ごみ、プラスチック製容器包装等ごみの分別を徹底することにより、資源物の有効活用、リサイクル活動を推進し資源循環型社会の構築を目指すため、広報誌等により周知した。

B 評価

- ・ 木曾郡全体の可燃ごみ量は、4,912 t を目標値（1 日当たり処理量 20 t）としているが、令和 5 年度可燃ごみ量は 4,902 t の排出となり、計画値に達した。
- ・ 災害廃棄物等の処理に関する基本協定を締結したことにより、今後は有事に備え、協定の内容確認及び情報交換を目的として毎年度 1 回以上の連絡協議会を開催し、協力要請の手続き、手順等について情報共有を図る。

C 課題

- ・ 今後もごみの減量を継続するため分別指導を実施していくが、未だに多くのリサイクル可能品目が収集ごみや持込ごみに混入している。リサイクルストックヤード及び各町村のリサイクル施設の利活用、広報誌や出前講座等を通じたリサイクル・分別収集の啓発を引き続き行う必要がある。
- ・ 新たなリサイクル対象品目として、松本クリーンセンターの事例にならい、製品プラスチックのリサイクル化を進める必要があるが、現在は自治体負担 100%となっている。今後国や県の動向を注視しながら検討していく。
- ・ ごみのポイ捨て禁止の啓発活動については、国道 19 号沿線におけるごみのポイ捨てが多く見られることから、木曾地域廃棄物不法投棄防止対策協議会及び構成町村等と連携して不法投棄防止の啓発、警戒・防止パトロールを継続していく。

22) 衛生費 環境センター管理運営費（し尿収集一般経費・し尿処理一般経費）

主管：環境センター（決算書 p. 41～45）

A 実施概要

① 収集状況

し尿収集量は年々減少傾向にあり昨年度より 160kl の減、浄化槽汚泥は 105kl の増、農業集落排水汚泥は 104kl の減となり、全体では 159kl の減となった。今後も人口減少に伴う減少が予想される。

表 26 し尿等の処理量 (単位：kl)

	5年度	4年度	比較	増減率
し尿	3,623	3,783	△160	△4.2%
浄化槽汚泥	9,096	8,991	105	1.2%
農集排汚泥	1,268	1,372	△104	△7.6%
合計	13,987	14,146	△159	△1.1%

② 処理状況

処理量は、施設の処理能力 80.0kl/日に対して 38.3kl/日(対前年比△0.9kl)であった。

③ 排出・処分状況

環境センターから排出される脱水汚泥は、木曾町内の処理業者に委託し全量堆肥化している。令和 5 年度の排出量は 678 t で、前年度より 29 t の増となった。

し渣(固形可燃ごみ)は、全量を木曾クリーンセンターへ運搬して焼却処分している。排出量は 8.4 t で、対前年比 0.3 t の増となった。

④ 管理状況

稼働から 33 年が経過するが、日々の点検や清掃、年次点検整備により性能の維持と施設の延命化を図っている。現時点では、他施設との共同処理はできないため、基幹改良も検討する時期に来ている。

B 評価

- ・ 浄化槽汚泥や農集汚泥が増え、全体の汚泥濃度が薄くなる傾向であったが、処理機器の一部改良により対応できている。
- ・ 3 年毎の精密機能検査の結果を反映させた修繕計画で施設の延命化を図っているが、年次点検で修繕機器の優先順位を見直して、更なる延命化に努めている。
- ・ 未収金は、昨年度より 579 千円増額となったが、事業者 6 件分の 880 千円を除くと 301 千円の減となり、件数は 5 件の減となっている。今後も督促通知の郵送や電話、訪問等の対応により、一層の未収金の解消に努める。

C 課題

- ・ 施設の老朽化が進む中、基幹改良や修繕、あるいは施設の更新について、処理量や費用負担の面から適切な方法を検討する必要がある。
- ・ 稼働当初より汚泥性状が大きく変化している中で、安定した処理能力を維持するため、設備の稼働方法等を継続的に研究していく必要がある。

23) 衛生費 木曾クリーンセンター管理運営費

(収集経費・処理経費・処分経費・補修工事費)

主管：木曾クリーンセンター

A 実施概要

(決算書 p. 45～49)

平成 30 年 4 月から焼却炉の稼働を開始してから 6 年が経過した。長期に渡り施設が利用できるよう、維持補修に関する計画を施工業者と協議を重ね、性能維持に努めるとともに、施設の安全衛生により日常の維持管理に努めている。

① 廃棄物処理状況

ア) ごみの排出量

可燃ごみは、前年度比 264t 減の 4,902 t (△5.1%) となった。内訳は、収集ごみ量が 3,113 t、対前年度 184 t の減 (△5.6%)、施設への直接持ち込み量は 1,789 t (15,312 件) で、可燃ごみ全体の 36.5% を占める。

排出要因別では、家庭系のごみ量が 3,558 t と総排出量の 72.6% を占めており、240 t の減 (△6.7%) となった。事業系のごみ量は、1,344 t で対前年度 23 t の微減 (△1.7%) となった。

不燃ごみは、総量で 382 t、対前年度 36 t の減 (△8.6%) となった。この内、施設への直接持ち込み量は 152 t (4,814 件) で、不燃ごみ全体の 39.8% を占める。

不燃ごみ量は、南北施設統合により平成 22 年度に一旦増加し、その後は 450 t 前後で推移していたが、小型家電リサイクルを開始したことにより、ごみ量の減少に繋がっている。

表 27 可燃ごみ排出量の推移 (単位: t)

	木曽町	上松町	南木曽町	木祖村	王滝村	大桑村	合計
5 年度	2,599	647	539	377	140	600	4,902
4 年度	2,721	683	558	423	150	631	5,166
比較	△122	△36	△19	△46	△10	△31	△264

イ) 処理状況

日平均の可燃ごみ処理は、約 20.1 t / 日 (244 日稼働で計算) と、前年度に比較して約 1.0 t / 日の減となった。焼却施設の処理能力は 24 t / 日 (一般可燃ごみ 20 t / 日・災害廃棄物 4 t / 日) であるが、なお一層の減量化が求められている。

表 28 処理状況 (単位: t)

ごみ種別	処理施設	処理方法	処理量	比較
可燃ごみ	木曽クリーンセンター 可燃ごみ処理施設	焼却	4,902	△264
不燃ごみ	木曽クリーンセンター 不燃ごみ処理施設	破碎処理後 5 種選別 (可燃物、不燃物、 鉄類、アルミ類、 その他金属類)	382	△36

ウ) 収集状況

可燃物収集 …… 週 2 回 (月曜日・木曜日、火曜日・金曜日)

※プラ容器収集の日は可燃物の収集なし

不燃物収集 …… 隔月収集 (偶数月は金物類・奇数月はガラス類)

※上松町のみ毎月金物類・ガラス類収集

プラ容器収集 …… 隔週 1 回 (北部: 2・4 週木・金、南部: 1・3 週木・金)

蛍光管収集 …… リサイクルの日に収集

乾電池収集 …… 不燃ガラスの日に収集

生ごみ収集 …… 週 2 回（月曜日・木曜日、火曜日・金曜日）

② 処分状況

焼却灰及び飛灰の排出量は **531.9 t** で対前年度 **32.4 t** の減（ $\Delta 5.7\%$ ）であった。これは、ごみ量の減量に伴うもので、可燃ごみ量の約 **10.9%** にあたる。

灰の最終処分は、東日本側に位置する福島県小野町と秋田県小坂町の民間業者 2 社と、西日本側に位置する三重県伊賀市で焼却灰の再資源化（リサイクル）をしている業者に委託しリスク分散を図っている。

なお、破碎不燃ごみの内、ガラス類については、王滝村にある木曾クリーンセンターの安定型最終処分場で埋め立てをしている。

表 29 最終処分状況 (単位：t)

ごみ種別	処理施設	処理主体	処理方法	処理量		比較
				5 年度	4 年度	
焼却灰・飛灰	福島県小野町 管理型最終処分場	業者委託	埋立後 覆土	241.2	266.3	$\Delta 25.1$
	秋田県小坂町 管理型最終処分場	〃	〃	200.2	199.0	1.2
	三重県伊賀市 焙焼・管理型最終 処分場	〃	リサイクル・ 埋立後覆土	90.5	99.0	$\Delta 8.5$
破碎不燃ごみ (不燃残渣類)	福島県小野町 管理型最終処分場	〃	リサイクル・ 埋立後覆土	44.7	34.1	10.6
破碎不燃ごみ (ガラス類)	王滝村 安定型最終処分場	木曾 広域連合	埋立後 覆土	135.6	143.8	$\Delta 8.2$

③ 管理状況

ア) 維持・補修関係

・可燃・不燃ごみ処理施設年次点検

可燃年次点検（炉内点検整備、空気予熱器清掃等） 5,610,000 円

不燃年次点検（ハンマー交換、電気計装、制御盤等） 6,380,000 円

・可燃・不燃ごみ処理施設補修工事

可燃ごみ処理施設補修工事

（燃焼室・再燃室耐火物、混錬機計装設備） 45,650,000 円

（受入供給設備、燃焼設備、排ガス処理設備、
灰出し設備、電気設備） 35,200,000 円

不燃ごみ処理施設補修工事

（金属プレス機整備、供給コンベア整備） 9,790,000 円

④ 災害対応

令和 5 年度は火災による災害ごみ受入は **3.1 t** であったが、有事の際に災害ごみの受入れができるようごみの減量化を図る。

⑤ ごみ証紙の販売状況

ごみ証紙（指定ごみ袋）の総販売枚数は、対前年度 **97,200 枚減の 1,382,100 枚**、証紙シールとの合計収入金額は **18,495,700 円増の 79,786,100 円** となっ

た。この収入は、木曽クリーンセンターの総収入の約 12.9%となっている。

表 30 令和 5 年度ごみ証紙（指定ごみ袋）販売状況

	木曽町	上松町	南木曽町	木祖村	王滝村	大桑村	合計枚数(枚)	金額(円)
可燃大	293,500	69,500	97,000	44,500	7,000	87,500	599,000	43,490,000
可燃小	122,000	25,000	24,800	15,400	3,000	33,800	224,000	8,194,000
不燃大	27,600	10,500	8,400	5,400	600	9,000	61,500	4,692,000
不燃小	26,800	8,400	6,000	4,800	400	7,400	53,800	2,022,000
生ごみ	103,800	42,600	50,200	19,800	4,600	26,800	247,800	6,290,000
プラ容	99,500	23,000	29,500	13,500	1,000	29,500	196,000	5,335,000
袋合計	673,200	179,000	215,900	103,400	16,600	194,000	1,382,100	70,023,000
4 年度	761,000	160,000	221,500	107,000	24,500	205,000	1,479,300	60,846,000

表 31 令和 5 年度ごみ証紙（証紙シール）販売状況

	木曽町	上松町	南木曽町	木祖村	王滝村	大桑村	合計枚数(枚)	金額(円)
60 円証紙	450	290	300	100	0	260	1,400	84,000
10 円証紙	173,300	55,300	60,410	42,000	8,600	62,300	401,910	4,019,100
20 円証紙	103,300	39,100	39,100	20,800	6,600	36,300	245,200	4,904,000
80 円証紙	2,200	2,350	2,800	800	0	1,300	9,450	756,000
シール 合計	279,250	97,040	102,610	63,700	15,200	100,160	657,960	9,763,100
4 年度	1,700	600	3,800	600	0	1,040	7,740	444,400

表 30+表 31 の合計（指定ごみ袋と証紙シールの合計）

	木曽町	上松町	南木曽町	木祖村	王滝村	大桑村	合計枚数(枚)	金額(円)
5 年度計	952,450	276,040	318,510	167,100	31,800	294,160	2,040,060	79,786,100

表 32 令和 5 年度ごみ証紙（新旧指定ごみ袋）販売状況

	木曽町	上松町	南木曽町	木祖村	王滝村	大桑村	合計枚数(枚)	金額(円)
旧指定袋	243,900	62,100	77,200	37,300	5,600	65,300	491,400	20,040,000
新指定袋	429,300	116,900	138,700	66,100	11,000	128,700	890,700	49,983,000
合計	673,200	179,000	215,900	103,400	16,600	194,000	1,382,100	70,023,000

B 評価

- 可燃ごみ処理施設は、平成 30 年 4 月の稼動開始から 6 年が経過したが、順調に処理を行うことができた。ごみ減量などにより、処理に必要な薬品の使用量及び残灰の処分量が低減しており経費が削減された。又、排ガス中のばいじん、ダイオキシン量も環境基準を下回る性能を維持しており環境負荷の軽減にも寄与している。今後も日常点検、維持管理を適正に行う事により、長期間にわたり焼却炉が使用できるように心がけ運営を行う。
- 不燃ごみ処理施設は、老朽化による小さな不具合は発生しているものの、施設の稼働を停止せざるを得ないようなトラブルはなく、順調に処理を行う

ことができた。今後も日常点検を十分に行い、故障を未然に防ぐよう努め、長期延命化計画に基づき補修工事等を行っていく。

- ・ 災害発生時の廃棄物処理は、今後も想定されることであり、災害の規模によっては対応ができない場合も予測されることから、近隣の施設との連携による処理や、町村と連携が必要である。また、大栄環境株式会社との災害協定を締結したことにより有事の際の連携が図られるよう、今後研修会などを行っていく。
- ・ 可燃ごみ量は、前年度に比べ **264 t** 減量した。これは家内の片づけが引き続き多いものの、住民の **3R** へ意識が向上したものと、料金改定による分別の意識向上と推測する。更に気を引き締めごみ減量、リサイクル推進の啓発に努め、施設の効率的な運営に取り組んでいく。
- ・ 焼却灰の最終処分は、秋田県小坂町と福島県小野町の業者に加え三重県伊賀市の業者を含めた、**3** 業者に **5** か月、**5** か月、**2** か月の割合で最終処分業務委託を行った。自前の最終処分場を設置することは事実上不可能であることや県営の最終処分場の設置についても実現の見通しは立たないことから、当面この体制で焼却灰の処分を継続する予定である。

C 課題

- ・ 物価上昇に伴い、電気料・薬品代の増加とともに補修工事に係る経費（人件費、材料費）も値上がりが続けている。構成町村の負担軽減を図るためにも、起債による財源確保を見据えた整備計画の策定が必要である。
- ・ 不燃ごみ処理施設は、令和 **6** 年度より民間に業務委託する運びとなったが、可燃ごみ処理施設についても、今後の運営方法を検討する。

24) 衛生費 木曾クリーンセンター管理運営費（リサイクル・生ごみ堆肥化事業）

主管：木曾クリーンセンター（決算書 p. 49～51）

A 実施概要

① リサイクル状況（郡内統一で木曾クリーンセンターが実施したもの）

ア) プラスチック容器包装リサイクル事業

プラスチック容器包装リサイクルは、平成 **22** 年度より事業を開始し、隔週で郡内全域を対象に収集を実施している。

回収されたプラ容器は、郡内で中間処理を行った後、飯山市でマテリアルリサイクルされ、フォークリフト用のパレットに生まれ変わっている。

令和 **5** 年度の収集量は、**166.21 t** と対前年比 **7.16 t** の減（**△4.2%**）となった。

表 33 プラスチック容器包装リサイクル量の推移（単位：t）

年度	木曾町	上松町	南木曾町	木祖村	王滝村	大桑村	合計	比較
5 年度	71.79	22.18	29.97	15.82	4.42	22.03	166.21	△7.16
4 年度	72.37	22.62	33.51	17.85	4.36	22.66	173.37	30.27
比較	△0.58	△0.44	△3.54	△2.03	0.06	△0.63		

イ) 蛍光管リサイクル事業

蛍光管は、平成 22 年度より埼玉県寄居町の再生施設でリサイクルしていたが、平成 29 年 12 月に廃棄物処理法の改正が行われ、水銀廃棄物に関する規制が強化されたことから、平成 30 年度より伊那市内で中間処理を行った後、北海道北見市の施設で全量をリサイクルしている。

表 34 蛍光管リサイクル量の推移 (単位：kg)

年度	リサイクル量	前年度比較	処理費用
5 年度	4,726	1,056	942,678 円
4 年度	3,670	△1,148	908,325 円

ウ) 乾電池リサイクル事業

乾電池は、平成 24 年度より岡山県水島市の再生施設でリサイクルしていたが、平成 30 年度より蛍光管と同様に伊那市内で中間処理を行った後、北海道北見市の施設で全量をリサイクルしている。

表 35 乾電池リサイクル量 (単位：kg)

年度	リサイクル量	前年度比較	処理費用
5 年度	12,578	5,094	3,036,616 円
4 年度	7,484	△5,436	1,769,966 円

エ) 金属類リサイクル事業

金属類は不燃ごみとして「木曾クリーンセンター不燃ごみ処理施設」に集められ、鉄、アルミ、銅線、その他金属類に分別し有価物として売却をしている。

表 36 金属類リサイクル量の推移 (単位：t)

年度	リサイクル量	前年度比較	売却収入
5 年度	140.7	△45.9	8,066,212 円
4 年度	186.6	11.7	12,809,374 円

オ) リサイクル広場利用状況

リサイクル広場は、北部町村の住民がリサイクル品を持ち込みできるように設置されており、年末年始を除く毎日 9 時 30 分～15 時 30 分まで営業している。

持ち込みは、ダンボール、新聞雑誌・その他紙類、ペットボトル、トレイ・発泡スチロール、ガラスびん、蛍光管、乾電池、食用廃油、衣類が可能となっている。なお、南部町村はそれぞれで対応している。

表 37 リサイクル広場利用人数 (単位：人)

	5 年度	4 年度	比較	増減率
件数	18,197	18,325	△128	△0.7%

カ) 生ごみリサイクル事業

家庭系の生ごみリサイクル事業は、平成 17 年度に南部町村で開始され、平成 29 年度からは木曾郡内の全町村で実施されている。

令和 5 年度の生ごみリサイクル量は、437.9 t と対前年度 44.2 t の減 (△9.2%) となった。

1 人あたりの排出量をみると、木曽郡全体では令和 4 年度 19.60 kg/年に対し令和 5 年度は 18.26 kg/年であった。

表 38 家庭系生ごみリサイクル量の推移 (単位：t)

年度	木曽町	上松町	南木曽町	木祖村	王滝村	大桑村	合計	比較
5 年度	128.8	102.6	99.9	43.1	13.1	50.4	437.9	△44.2
4 年度	141.2	113.8	103.7	48.9	15.6	58.9	482.1	△9.4
比較	△12.4	△11.2	△3.8	△5.8	△2.5	△8.5		

キ) リサイクルストックヤード事業

旧焼却炉跡地に建設されたリサイクルストックヤードは、令和 3 年 1 月 11 日より運用を開始した。令和 5 年度実績では、4,457 件の利用者があり、搬出状況は、ダンボール 9,750 kg・雑誌、紙類 15,150kg・衣類 10,440 kg・小型家電 48,430 kg であったが、ストックヤードの利活用を含め今後さらなる研究を進めていく。

現時点でのリサイクル品は、ダンボール、新聞雑誌・その他紙類、トレイ・発泡スチロール、蛍光灯、乾電池、衣類、小型家電が可能となっている。

B 評価

- ・施設の円滑な管理運営に向けて、さらに一層のごみの減量化を促進するため、各町村と連携しリサイクル・分別収集の徹底及び、適切なおみのおし方を啓発するため、クリーンセンターだより等の広報紙の発行を今後も続けるとともに、ケーブルテレビの活用も進めていく。

C 課題

- ※ 「22) 衛生費 清掃総務費 (循環型地域づくり推進・ポイ捨て禁止啓発事業)」(P.32~34) に同じ

25) 農林水産業費 林業費 (森林経営管理推進事業)

主管：森林整備推進室

A 実施概要

(決算書 p. 51~52)

森林経営管理制度の施行にあたり、令和 2 年度より木曽広域連合に森林整備推進室を設置し、本制度に係る町村業務の共同処理を担うこととなった。

町村で選定された対象森林の情報整理、森林所有者説明会及び意向調査、意向に基づく「経営管理権集積計画」の策定、経済林における「経営管理実施権配分計画」の策定と非経済林における町村経営管理事業施業設計書の作成等を担い、森林経営管理制度の円滑な運用と、森林環境譲与税を活用した森林整備を推進する。

表 39 森林経営管理制度 意向調査実施状況 (R5 年度) (単位: ha, 筆, 人)

町 村	団 地 名	森林簿面積	公簿面積	筆数	所有者
木 曾 町	德音寺団地 (日義)	56.29	46.4359	206	49
木 曾 町	下ノ原団地 (開田)	48.62	48.6280	29	20
木 曾 町	羽入団地 (三岳)	28.20	28.4626	26	14
上 松 町	天狗山団地	8.03	8.7258	63	31
南木曾町	北部中山団地 (北部)	31.05	19.0223	57	19
木 祖 村	大平団地 (菅)	61.30	62.0874	68	24
王 滝 村	二子持団地	13.08	13.1582	55	25
大 桑 村	小川団地 (殿)	62.03	54.7080	134	31
合 計 (8 団地)		308.60	281.2282	638	213

表 40 森林経営管理制度 木曾郡内実施状況 (R2~5 年度)

	森林調査	集積計画	配分計画	
団 地 数	40	27	13	
面 積 (ha)	3,336.92	1,135.82	318.29	(森林簿面積)

B 評価

- 令和 5 年度までに郡内 6 町村で 40 団地 3,337ha の森林調査を実施し、27 団地 1,136ha の経営管理権を取得、うち 13 団地 318ha については、プロポーザル方式により経営管理実施権を付与する林業経営者の選定 (再委託) を終え、配分計画を策定した。制度の共同処理により、森林環境譲与税の有効活用と業務の効率化を図り、全国唯一の広域連合での取り組みとして、確実に制度の進捗成果を上げている。対象森林の選定から森林環境譲与税を活用した森林整備まで、引き続き町村と連携して制度の推進を図る。

C 課題

- 国土調査が未了の地域では、森林所有者の高齢化や不在化と共に境界不明地が拡大し、森林の調査や整備に支障をきたしている。地籍調査の迅速化や相続登記の義務化等、徐々に国の法整備がなされている中、喫緊の行政課題のひとつとして、各町村の国土調査への積極的な取り組みが求められる。また、非経済林における町村経営管理事業について、森林環境譲与税を活用した積極的な森林整備の推進に期待する。

26) 農林水産業費 林業費 (森林整備推進事業)

主管: 森林整備推進室 (決算書 p. 53)

A 実施概要

平成 14 年度に締結した木曾川「水源の森」森林整備協定に基づき、木曾広域連合の「木曾森林保全基金」と、愛知中部水道企業団の「水道水源環境保全基金」を原資に、平成 17 年度から「森林整備協定造林事業」として、郡内で実施される国県補助事業のうち間伐等に対する追加補助を実施し、木曾管内の森林整備を促進している。

令和 6 年度までに 14,000ha の間伐整備を目標にしてきたが、近年の実施面積の低迷により目標達成が困難な状況であることから、今後の制度のあり方について企業団と協議を進めてきた。

表 41 森林整備協定造林事業 (単位：千円)

年 度	下流基金拠出	上流基金拠出	事 業 費	間伐面積
H17～R3	376,303	52,774	3,898,001	11,311 ha
R 4	14,985	1,498	171,316	178 ha
R 5	10,096	1,010	117,915	135 ha
合 計	401,384	55,282	4,187,232	11,624 ha

B 評価

- ・ 切捨間伐から搬出間伐への転換や施業地の奥地化など、施業効率の低下等により間伐実施面積が低迷する中、令和 5 年度は林業事業体の施業に遅れが生じ、間伐面積は 135ha に留まった。実際には、現場作業が完了しているながら検査書類が整わず、当年度の補助事業申請に間に合わなかった案件が約 40ha あり、これは次年度の実績に積算されるため、実質的には昨年度と同程度の間伐面積は確保されている。
- ・ 木曽の林業の現状に即した制度内容に改めるべく企業団と協議を重ね、補助メニューの拡大等、事業実施要綱を改定し、令和 7 年度から施行することで合意した。

C 課題

- ・ 本事業の制度改定に伴い、町村単独補助事業の創設、町村嵩上補助制度の見直しなど、広域行政の立場から町村と連携を図り、森林整備体制の基盤強化を進めているが、その間にも林業事業体の体力低下等により民有林の間伐施業量は年々減少している。森林組合と民間事業体の連携等、担い手不足を補う林業事業体の体制強化が必要である。

27) 土木費 主管：建設課(決算書 p. 53～55)

A 実施概要

町村の公共土木・下水道事業で依頼を受けた設計・積算、工事監理等の業務は 81 箇所、工事費 1,251,928 千円で分担金は 39,780 千円であった。令和 4 年度に第 2 期の道路橋定期点検一括発注業務が終了したことから、6 町村発注の橋梁長寿命化修繕計画策定の支援をした。

表 42 令和 5 年度町村別土木事業費分担金

(単位：円、件)

町村名	公共土木事業		下水道事業		計	
	分担金	件	分担金	件	分担金	件
木曾町	8,006,200	15	0	0	8,006,200	15
上松町	3,965,700	10	587,200	1	4,552,900	11
南木曾町	6,756,400	17	0	0	6,756,400	17
木祖村	7,072,800	16	0	0	7,072,800	16
王滝村	3,279,000	5	0	0	3,279,000	5
大桑村	10,112,900	17	0	0	10,112,900	17
計	39,193,000	80	587,200	1	39,780,200	81

表 43 受託事業別工事費

(単位：円、件)

事業名	5 年度		4 年度		比 較		前年比
	工事費	件数	工事費	件数	工事費	件数	
土木工事	853,810,000	51	747,380,000	41	106,430,000	10	1.14
災害復旧工事	155,938,000	3	253,350,000	15	△97,412,000	△12	0.62
道路橋定期点検事業	0	0	73,560,000	6	△73,560,000	△6	—
委託設計業務	227,500,000	26	150,340,000	23	77,160,000	3	1.51
下水道工事	14,680,000	1	7,750,000	3	6,930,000	△2	1.89
合 計	1,251,928,000	81	1,232,380,000	88	19,548,000	△7	1.02

※ 工事費は消費税抜きの額

表 44 第 2 期橋梁点検結果 (令和元～5 年度)

健全度	対処について	木曾町	上松町	南木曾町	木祖村	王滝村	大桑村	計
健全 (Ⅰ)	構造物の機能に支障なし	72	9	53	30	2	31	197
予防保全 (Ⅱ)	予防の観点から措置を講ずるのが望ましい	162	47	79	42	24	60	414
早期措置 (Ⅲ)	早期に措置を講ずるべき状態	44	18	24	12	10	12	120
緊急措置 (Ⅳ)	緊急に措置を講ずるべき状態	9	1	0	0	0	0	10
計		287	75	156	84	36	103	741

B 評価

- ・ 町村より依頼を受けた公共土木・下水道事業の設計・積算及び工事監理業務は 81 箇所、分担金は 39,780 千円であった。各町村の発注計画に基づき、早期発注・早期完了を目指し、遅延なく適切に業務展開ができた。

- ・ 第2期橋梁定期点検（令和元～5年度）の結果、6町村で130橋の修繕・更新が必要と判明した。この結果を踏まえ、橋梁長寿命化修繕計画策定業務を行った。

C 課題

- ・ 建設課職員の配置について、令和5年度は5名体制であったが、業務内容、規模を考慮すると6名以上の体制が望ましい。また、若手の職員が多いことから、研修会・講習会への参加、研修派遣、経験者の新規採用等を含めた人材育成が必要となる。

28) 消防費 **主管：木曾広域消防本部** (決算書 p. 55～65)

(1) 消防一般経費

A 実施概要

① 通信指令事務共同運用の検討

通信指令システム更新の財政面の大幅な削減効果及び連携・協力での住民サービスの拡充に期待ができるとし、令和4年4月から本格的に飯田・木曾両広域消防本部での検討を開始し、諸課題の解決策を探りつつ最終的な方向性をまとめた。

② 消防業務に必要な資格取得講習を受講した。

表 45 資格取得状況

講習名	人数
安全衛生推進者養成講習会	1
小型移動式クレーン資格取得講習会	1
玉掛け技能講習会	1
巻上げ機運転業務教育講習会	2
ガス溶接技能講習	1
ロープ高所作業特別教育	10
中型自動車免許	1
刈払機取扱安全衛生教育	16
伐木等業務従事者特別教育	13
小型船舶免許取得講習	1

③ 施設の改修、設備の更新及び保守点検を実施した。

表 46 施設・設備の管理状況

事業名	工事場所等
消防同報起動装置更新工事	消防本部及び市町村
高規格救急車更新	北分署
感染対策設備改修工事	北分署・南分署
無停電電源設備更新工事	消防本部
消防無線及び指令システム保守点検	消防本部・消防署所・5基地局

④ 救急隊員の感染対策を実施した。

表 47 予防接種等実施状況

予 防 接 種 等	人数
麻疹ワクチン	13
インフルエンザワクチン	70
B 型肝炎ワクチン	8
麻疹風疹混合ワクチン	7
水痘ワクチン	2

B 評価

- ・ 通信指令事務共同運用の検討は、令和 5 年 9 月に飯田・木曾両広域連合長による協定を締結し、令和 6 年 3 月に通信指令事務連携・協力実施計画を長野県危機管理部へ共同提出したことで、本格的な協議に移行した。
- ・ 消防同報起動装置の更新は、火災発生時の広報内容及び消防団員へのメール配信を地図情報付きの内容に改善したことで、火災発生場所が分かり易くなった。
- ・ 施設・設備の維持管理及び高規格救急車の更新は、計画に沿った改修及び更新ができた。特に設備の改修は、各分署の個室シャワールーム化、トイレ及び洗面台の自動水栓化により、職員の感染対策の向上を図るとともに、救急隊員に各種ワクチンの追加接種を実施したことで感染対策強化が図られた。

C 課題

- ・ 通信指令システムと連動する消防無線の更新時期とその財源確保の方法を検討する必要がある。
- ・ 消防庁舎の長寿命化計画及び消防車両の更新計画の見直し並びにその財源確保を検討する必要がある。
- ・ 職員の定年延長制度の施行に伴い、消防分野における高年齢職員の働き方や定数について検討する必要がある。

(2) 職員研修

A 実施概要

長野県消防学校及び医療機関並びに研修機関等に職員を派遣した。

表 48 研修派遣状況

種 別	派 遣 先 等	人数
消防職員専科教育	長野県消防学校	19
救急救命士新規養成	救急救命東京研修所	1
救急救命士病院研修	県立木曾病院ほか	24
予防実務研修	長野市消防局	1
運転技能実務研修	安全運転中央研修所	1
救急医学会等	長野県救急救命士研修会ほか	32

B 評価

- ・長野県消防学校等の研修機関に職員を派遣し、消防職員としての専門的な知識及び技術を習得するとともに、他の職員へ伝達することで情報共有が図られた。
- ・救急救命士は、定期病院研修を履修するとともに、処置範囲拡大に伴う病院研修を修了したことで、新たな器具が使用できるようになった。また、各種医学会等の研修会に参加し、医学的知識及び技術を得ることができた。

(3) メディカルコントロール分科会運営事業

A 実施概要

救急搬送症例のうち、心肺停止症例など 57 症例を検証した。

B 評価

- ・検証会議を 6 回開催し、医師、看護師及び消防職員延べ 91 名が参加し、検証担当医師が医学的根拠に基づき検証し、その結果を職員の再教育に活用することができた。

(4) 消防活動

A 実施概要

① 緊急消防援助隊派遣

令和 6 年 1 月 1 日に発生した石川県能登半島地震に、緊急消防援助隊（救急隊 1 隊、支援隊 1 隊）を派遣した。

② 通信指令業務

表 49 119 番通報件数

種 別	令和 5 年	令和 4 年	増減
火 災	21	16	5
救 急	1,726	1,598	128
救 助	23	17	6
その他の災害	77	67	10
試験・訓練	443	266	177
誤 報	68	12	56
そ の 他	376	410	△34
合 計	2,734	2,386	348

③ 災害出動件数

表 50 災害出動件数

種 別	令和 5 年	令和 4 年	増減
火 災	16	12	4
救 助	20	26	△6
そ の 他	68	66	2
救 急	1,675	1,646	29
合 計	1,779	1,750	29

④ 消防訓練指導・出向状況

表 51 消防訓練指導等

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減
訓練回数	135	84	51
延べ参加人員	6,838	6,982	△144

⑤ 救命講習実施状況

表 52 救命講習

区 分	令和 5 年	令和 4 年	増減
実施回数	88	66	22
受講人員	1,477	1,209	268

B 評価

- ・ 緊急消防援助隊派遣は、石川県珠洲市へ令和 6 年 1 月 9 日（火）から 22 日（月）まで、延べ 14 日間、隊員 20 名を派遣し、被災地消防本部（珠洲消防署）の救急業務に従事した。
- ・ 災害出動件数では、救急出動件数が前年より 29 件増加し、過去最多件数となったが、県立木曽病院からの転院搬送が増加したことによる。また、新型コロナウイルス感染症陽性者は 66 人（6 人増）、熱中症傷病者は 27 人（8 人増）を搬送した。
- ・ 消防訓練指導や、救命講習会の参加者は、新型コロナ流行期に比べると増加傾向にあるが、流行期前の参加人員に比べると減少している。

(6) 予防活動

A 実施概要

- ① 火災予防分野の電子申請受付を開始した。
- ② 防火ポスターコンクールの開催、全国火災予防週間の巡回広報及び街頭広報を実施した。
- ③ 防火対象物及び危険物施設等の立入検査を実施するとともに、民間路線バスの車両立入検査を実施した。
- ④ 違反対象物公表制度に基づく対象物 2 件について、違反是正の指導をした。
- ⑤ 総務省消防庁通知に基づき、震災時における危険物の仮貯蔵・仮取扱のガイドラインを策定した。

表 53 立入検査等実施件数

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	増減
防火ポスター応募数	87	154	△67
防火対象物査察	132	168	△36
消防設備検査等	72	66	6
危険物取扱施設査察	31	28	3
危険物許可申請等	22	16	6

危険物運搬車両路上検査	4	4	±0
火薬類取締法許可	19	20	△1
建築消防同意	21	16	5
防火管理者講習	19	17	2

B 評価

- 防火ポスターコンクールは、9月26日に大桑村在住の画家「中畑勝美」氏を審査員に招き、応募総数87作品から、入選22作品を選出し表彰するとともに、最優秀賞作品は、火災予防運動啓発用の短冊に印刷し、全戸に配布した。また、12月8日に「松本木曾会」から寄贈された消火訓練用器材を事業所等の防災訓練に活用した。
- 防火対象物の査察は132件（うち、改善指導65件）、危険物施設の査察は31件（うち、改善指導11件）を実施するとともに、民間路線バスの立入検査17台（改善指導0件）を実施した。
- 違反対象物公表制度に基づく違反是正の指導は、公表対象物2件のうち1件が是正完了し、1件が休業状態になっているが、引き続き違反是正の指導を継続している。
- 震災時における危険物の仮貯蔵・仮取扱のガイドラインに基づき、2事業所の事前承認をした。

C 課題

- 火災予防分野における電子申請活用の一環として、電子メールによる受付を開始したが、デジタル庁が推進するマイナポータル「ぴったりサービス」や長野県の「ながの電子申請サービス」による受付体制の構築を図る必要がある。

29) 教育費 埋蔵文化財調査費 **主管：木曾文化公園**(決算書 p. 65～67)

A 実施概要

令和5年度の埋蔵文化財調査事業では、保護協議5件、工事立会調査7件、試掘調査9件（7遺跡）、発掘調査2件（うち1件は整理調査）の調査指導を行った。この内、発掘調査については大桑村の2遺跡の調査指導を受託事業として実施した。

また、木曾町から史跡整備委員会委員に委嘱され、資料整理等に協力した。

表 54 実施事業の概要

町村名	事業内容
木曾町	<ul style="list-style-type: none"> 国道361号延伸工事に先立つ埋蔵文化財保護協議 古宮平遺跡、宮の原遺跡保護協議 駐車場整備に先立つ試掘調査 義仲館遺跡の試掘調査実施 国史跡「福島関」整備委員会委員（委嘱） 個人住宅建設に先立つ埋蔵文化財試掘調査・立会調査

	漆ヶ平遺跡の試掘調査・立会調査実施 上野遺跡の試掘調査実施 ・道路改良に先立つ埋蔵文化財試掘調査 元原遺跡の試掘調査実施 ・工場用地造成に先立つ保護協議及び試掘調査 義仲館遺跡の保護協議及び試掘調査実施
上松町	・建物解体工事に伴う立会調査 沖田町遺跡の工事立会調査実施 ・中山間総合整備事業野尻・徳原地区圃場整備に係る立会調査 徳原遺跡の工事立会調査実施 ・個人住宅建設に先立つ試掘調査 北野遺跡の試掘調査実施 ・駐車場整備に伴う工事立会調査実施 沖田町遺跡の工事立会調査実施
南木曾町	・木曾川右岸道路建設に係る保護協議 十二兼地区における保護協議実施
大桑村	・道路改良工事に先立つ埋蔵文化財保護協議及び発掘調査 弓矢飼育所遺跡の保護協議及び発掘調査実施（受託事業） ・電柱移設に伴う立会調査 弓矢飼育所遺跡の立会調査実施 ・道路拡幅に伴う工事立会調査 下在 I 遺跡の工事立会調査実施 ・個人住宅建設に先立つ試掘調査 清水遺跡の試掘調査 大島道脇遺跡の試掘調査実施 ・村道改良工事に伴う発掘調査 大島道脇遺跡の整理調査実施（受託事業）
郡内町村	・既出出土資料と調査記録類の整理、保存、保管・収蔵状況調査 ・個別の事業案件や問い合わせへの助言および支援等

B 評価

- ・埋蔵文化財の調査については、文化財保護法に則って実施されるが、木曾郡内においては広域連合が専門職員として調査指導員 2 名を配置し業務を実施している。

C 課題

- ・埋蔵文化財包蔵地内での開発行為を遺漏なく把握するため、各町村教育委員会との連携を強化し、文化財保護に向けた即応体制の構築が課題となっている。
- ・専門職員 1 名が令和 6 年 4 月末で退職したことにより、現在 1 名の会計年度任用職員が業務を行っている。発掘調査が重なった場合には契約期間内に全ての調査に対応することが困難となることが予想され、専門職員の確

保が急務となっている。

30) 教育費 文化公園総務費・文化公園事業費 主管：木曾文化公園

(決算書 p. 67～71)

A 実施概要

① 自主事業実施状況

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症による制限も少なくなり、お笑いライブといったバラエティやミュージカル、住民参加型のワークショップや研修会など多種多様なイベントを開催した。また、新たに東京大学や地元市民団体等さまざまな施設・団体等と協力して住民向けの講演会も多く企画し、施設利用促進のための集客及び前年度リニューアルが完了した施設のPRを図った。

なお、企画した事業の内2本が主催者の都合により中止となっている。

表 55 自主事業実績

事 業	本数	入場者数
制作委託事業（鑑賞型事業） <ul style="list-style-type: none"> ・よしもとお笑いライブ in 木曾 （バラエティ） ・クリスマスキャロル （ミュージカル） ・人形劇団プーク わにがまちにやってきた / ピーターとおおかみ （人形劇） ・木曾文化公園映画鑑賞会（夏休み、春休み） （映画） 	4 本	1,475 人
共同制作事業（鑑賞・参加型事業） <ul style="list-style-type: none"> ・天文学セッション 【セッション1 観望会】 <ul style="list-style-type: none"> ・しし座流星群を楽しもう！ （日義子ども会育成会、東京大学木曾観測所） （観望会） 【セッション2 研修会】 <ul style="list-style-type: none"> ・4D2U（4次元デジタル宇宙）ビューワー Mitaka 操作研修会 （東大木曾観測所サポーターズクラブ） （研修会） ・スマイルスクエア木曾 2023 （TELMIC Neo（株式会社テルミック）） （プロジェクションマッピングイベント） ・木曾地域×東京大学 地域密着連携講演会 （東京大学大学院工学系研究科） （講演会） ・ろうきんチャリティー 親子アニメまつり （ろうきん福島支店） （映画） ・知って得する子どもの成長を促すコツ （木曾子どもサポート研究会） （講演会） ・Vertex 高校生ダンスコンテスト in 木曾 	6 本	1,738 人

(長野エフエム放送株式会社、特別協賛 IKUE 幾重) (ダンス)		
自主制作事業 (住民参加型事業) ・クラウンキャンプ木曾 2023 クラウンキャンプ KISO ショータイム! 2023 (パフォーマンス・コメディショー) ・ホルンアンサンブルコンサート-山本真ホルン合宿発表会- (ホルンコンサート) ・木曾吹奏楽フェスティバル 2023 (吹奏楽) ・かるばるコンサート 木下英幸ピアノリサイタル (ピアノコンサート) ・スタインウェイピアノコンサート (ピアノコンサート) ・木曾ダンスフェスタ 2023 (洋舞踊) ・プライベートシアター (住民による文化ホールのプライベート利用)	6 本	1,642 人
自主制作事業 (講座・ワークショップ) ・吹奏楽楽器クリニック (吹奏楽) ・バレミック・ワークショップ (クラシックバレエ・リトミック)	2 本	339 人
自主制作事業 (アウトリーチ事業・出張公演) ・クラウンキャンプ 2023 アウトリーチ (木曾町、上松町、南木曾町) ・バレミック・ワークショップ 訪問パフォーマンス (木曾おもちゃ美術館)	2 本	416 人
合 計	21 本	5,610 人

② 施設利用状況

文化ホールは令和 4 年度との比較で利用者数が 734 人減となった。

また、教育文化センター会議室では、利用者数が 145 人増となった。

表 56 施設利用状況

	文化ホール			教育文化センター会議室		
	5 年度	4 年度	増減率	5 年度	4 年度	増減率
利用日数	86 日	76 日	13.2%	105 日	109 日	△3.7%
利用可能日数	277 日	187 日	48.1%	289 日	277 日	4.3%
利用率	31.0%	41.0%	△24.4%	36.3%	39.4%	△7.9%
利用者数	8,407 人	9,141 人	△8.0%	4,022 人	3,877 人	3.7%

※利用率は、利用日数÷利用可能日数

③ 宿泊施設

宿泊施設は、指定管理者制度導入から 17 年 (4 期目の 2 年度) が経過した。前年度比較で宿泊者数 448 人増、日帰り客数 954 人増となった。

表 57 教育文化センター宿泊事業利用状況

	5 年度	4 年度	増減率

宿泊者数	2,792 人	2,344 人	19.1%
日帰り客数	3,936 人	2,982 人	32.0%

B 評価

- ・感染症等による影響も少なくなり、ホールについて利用日数は増加したものの、合宿等の利用は戻らず利用者数は減少した。教育文化センター会議室については、WEB 会議システムの導入もあり利用者数は増加となった。また、感染症予防対策として、緊急防災・減災事業債を活用しトイレの洋式化、小便器・洗面器の自動水栓化を図った。
- ・宿泊施設については、インバウンド需要が増加に伴い宿泊者数が増加した。日帰り客数についても宴会利用が増えたことにより増加している。今後も文化ホール、教育文化センター会議室の活用、立地の特徴を生かす連携を図り、利用者の増加を図る。

C 課題

- ・自主事業企画においては、多種多様なイベントを開催しているが、より多くの住民に来場いただけるよう、積極的な PR をしていく必要がある。
- ・文化ホールの舞台機構について以前より改修を予定していたが、広域連合で大型事業が続くことから、構成町村の財政状況を鑑み、令和 8 年度以降に先送りとした。老朽化への対応は必要であるが、当面は必要最小限の補修等により、施設の機能維持を図ることとしている。

31) 教育費 文化公園総務費（スポーツ振興基金） 主管：木曾文化公園（決算書 p. 70）

A 実施概要

「スポーツ振興基金」による支援は、基金残高 1,163,650 円を基に実施した。主な支援競技は、空手、バドミントン、相撲であり、スポーツを通じた郡内の人材育成を支援した。

表 58 人材育成事業

事業名	支援内容		
	5 年度	件数	金額
スポーツ振興基金助成事業		12 件	410,147 円
	うち個人	11 件	290,147 円
	団体	1 件	120,000 円

B 評価

- ・本事業は、地域及び社会に有為な人材の育成を目指し、スポーツを通じて地域の活性化に寄与する者及び団体を支援するために平成 12 年から継続運用され、木曾からアスリートを輩出する素地ともなっている。今後も木曾地域スポーツ振興のため基金の有効活用を行っていく。

C 課題

- ・基金運営審査会では、現在は出場大会の必要経費を基に規則に基づいて支援を行っているが、将来的には全国大会以上に出場した選手に報奨金とし

て支給することを検討していきたい。

32) 教育費 奨学金 **主管：木曾文化公園**(決算書 p. 71)

A 実施概要

一般奨学資金と看護師等奨学資金の貸付を行っている。

応募者総数一般 9 名（内訳：4 年制大学 5 名、短期大学 1 名、専門学校 3 名）、看護師等 2 名（内訳：短期大学 1 名、専門学校 1 名）の中から、一般 6 名（4 年制大学 2 名、短期大学 1 名、専門学校 3 名）、看護師等 2 名（短期大学 1 名、専門学校 1 名）を新規貸付者として決定した。

令和 6 年 3 月 31 日現在では新規・継続者合計で 25 名に対し貸し付けを行っており、47 名からの償還を受けている。

表 59 応募者数と貸付状況 (単位：人)

年 度	令和5年度	令和4年度	直近10年間の合計
応募者数（一般）	9	8	104
貸付者数（一般）	6	6	53
応募者数（看護）	2	1	40
貸付者数（看護）	2	1	39

B 評価

- 一般奨学資金は、令和 4 年度に改正された奨学資金の償還減免について周知を行った。関係機関等との連携を含め、引き続き情報提供を行う。

C 課題

- 現在全ての構成町村において同様の制度が設置されており、より効果的な運用方法について研究、協議していく必要がある。

33) 公債費 **主管：総務課**(決算書 p. 71)

A 実施概要

連合債及び一時借入金の償還を次のとおり行った。

表 60 償還金の状況 (単位：千円)

事業名	償還額計	償還元金	償還利子
消防施設整備事業	68,970	68,764	206
緊急防災・減災事業債 (木曾文化公園ホール等改修)	2,120	0	2,120
一般廃棄物処理事業債 (木曾 CC 最終処分場法面補強)	1,224	1,194	30
一時借入金	0	0	0
合 計	72,314	69,958	2,356

B 評価

- 令和 5 年度で、上記消防施設整備事業（2 件）の償還が完了したが、新たに 2 件の借り入れを行った。今後も各施設において大型事業が続くことが見込まれていることから、事業実施にあたり起債を財源とする場合には、低利・好条件での借り入れに努めていく。

令和5年度木曾広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算

1	概要	57
2	決算の状況	
	1) 歳入	58
	2) 歳出	58
3	事業の実施概要と評価	
	1) 総務費	59
	2) 保険給付費	60
	3) 地域支援事業	61
	4) 基金積立金	63
	5) 諸支出金	63

・ 1 概要

令和 5 年度は、第 8 期介護保険事業計画（令和 3 年度から令和 5 年度まで）の最終年度であった。保険給付額は、前年度と比較して 0.17%の減となった。また、事業計画の見込み額に対して 92.3%の実績となった。給付実績額が事業計画の見込額を下回っているため、令和 5 年度決算による支払準備基金への積立額は、63,317 千円を予定している。

令和 5 年度の介護保険料の滞納繰越額は 7,953 千円、前年度比 97.4%となっている。

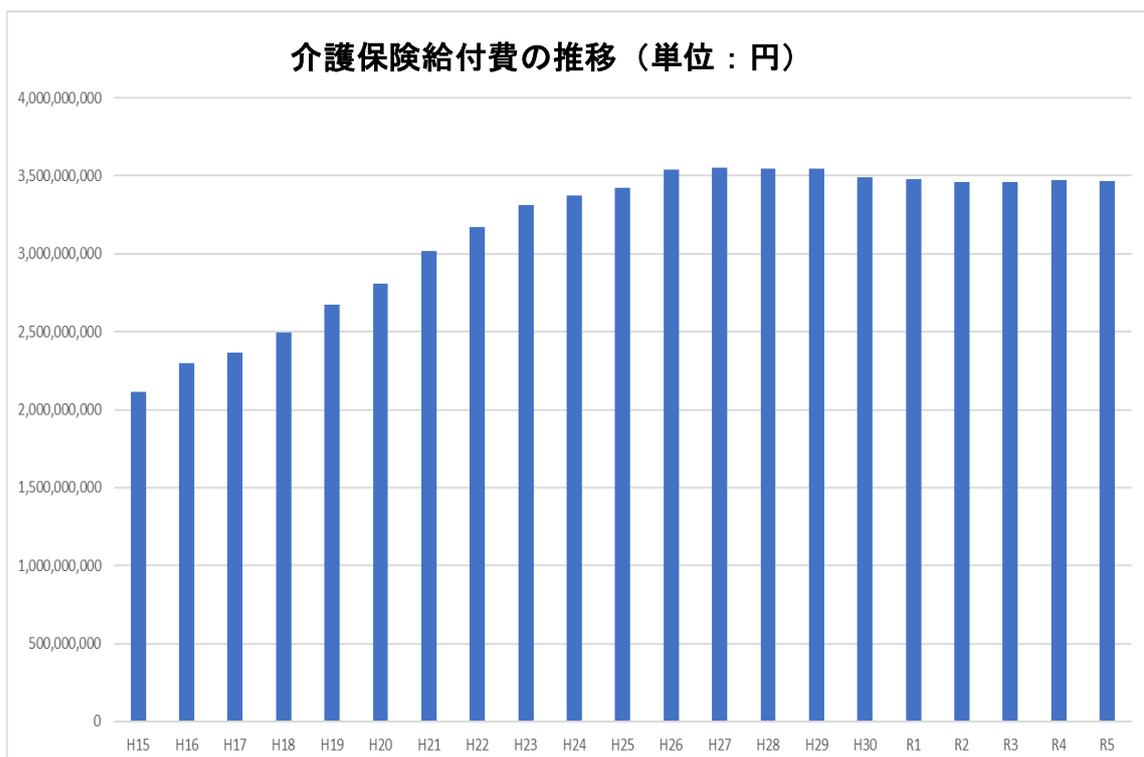
今後も細やかな収納対策の実施に努める。

介護保険事業適正化関係では、木曽病院の協力により介護・保健・医療の連携等についての研修会を 6 回開催した。また、認知症に関する介護研修を 3 回、生活支援体制整備の研修会を 1 回開催し、不適切ケアや虐待の防止、介護保険サービス事業所におけるハラスメント対策等の面から介護事業の人材育成、サービスの平準化を図った。

地域密着型サービス事業については、木曽広域連合が事業者の指定・指導監督権限を有しており、実地指導等に基づき適正な事業運営を支援した。

また、地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的に、郡内各町村地域包括支援センターと連携し、要介護・要支援になるおそれのある高齢者を対象として、運動機能の向上、栄養改善、閉じこもり予防等を含めた総合的な介護予防事業、総合相談・支援事業、虐待防止等権利擁護事業等に取り組んだ。

今後、増加が見込まれる認知症への対応策等の研究と併せて、介護保険に対する住民の理解が得られるよう、広報等に努めながら、各町村とより一層連携し円滑な介護保険の運営を行っていきたいと考える。



2 決算の状況

歳入決算総額は 4,022,883,879 円、歳出決算総額は 3,913,198,923 円で、歳入歳出差引額は、109,684,956 円である。この額は、令和 5 年度会計にて精算を行った過年度分交付金等と、令和 6 年度会計にて精算を行う予定の令和 5 年度の交付金等が含まれている。

1) 歳入

歳入の主たるものは、第 1 号被保険者保険料、町村負担金、国庫支出金、支払基金交付金（第 2 号被保険者保険料）、県支出金である。

令和 5 年度における介護保険料の現年度分の収納率は 99.6%であった。

表 1 歳入決算額 (単位：円)

科 目	令和 5 年度	令和 4 年度	比 較	5 年度構成比
1 保険料	678,780,800	681,864,060	△ 3,083,260	16.87%
2 分担金及び負担金	608,813,000	600,073,000	8,740,000	15.13%
3 使用料及び手数料	45,000	34,900	10,100	0.00%
4 国庫支出金	1,010,053,097	999,427,095	10,626,002	25.11%
5 支払基金交付金	971,220,000	961,218,566	10,001,434	24.14%
6 県支出金	535,166,354	568,765,118	△ 33,598,764	13.30%
7 財産収入	259,327	268,835	△ 9,508	0.01%
8 繰入金	107,824,000	105,956,000	1,868,000	2.68%
9 繰越金	108,989,504	93,555,425	15,434,079	2.71%
10 諸収入	1,732,797	1,578,527	154,270	0.04%
合 計	4,022,883,879	4,012,741,526	10,142,353	100.00%

表 2 保険料収納率

区 分	令和 5 年度	令和 4 年度	令和 3 年度
現年度分	99.6%	99.5%	99.6%
滞納繰越分	26.0%	24.5%	28.8%

2) 歳出

歳出の目的別では、保険給付費と総務費で 90.9%となり、歳出のほとんどが経常的経費である。

表 3 歳出決算額 (単位：円)

科 目	令和 5 年度	令和 4 年度	比 較	5 年度構成比
1 総務費	88,593,224	92,807,718	△ 4,214,494	2.26%
2 保険給付費	3,468,213,578	3,474,173,676	△ 5,960,098	88.63%
3 地域支援事業	233,720,994	233,216,761	504,233	5.97%
4 基金積立金	71,948,327	54,457,835	17,490,492	1.84%
5 諸支出金	50,722,800	49,096,032	1,626,768	1.30%
合 計	3,913,198,923	3,903,752,022	9,446,901	100.00%

① 保険給付費の内訳は次のとおりである。

・ 介護サービス費	3,281,437,609	(要介護者分)
・ 予防サービス費	28,946,917	(要支援者分)
・ 高額介護サービス費	77,902,465	
・ 特定入所者サービス費	77,257,311	
・ 審査支払手数料	2,669,276	
計	3,468,213,578	

② 地域支援事業費の内訳は次のとおりである。

・ 介護予防・生活支援サービス事業費	69,902,027	(町村交付金含む)
・ 包括的支援事業・任意事業費	163,654,769	(町村交付金含む)
・ 審査支払手数料	164,198	
計	233,720,994	

3 事業の実施概要と評価

1) 総務費(決算書 p.8~10)

A 実施概要

① 介護認定審査会

令和5年度は、令和4年度と同様に3合議体で審査を実施した。

審査会は、計66回開催され1,615件の審査判定を実施。その内訳は、更新申請998件、新規申請416件、変更申請201件である。

一次判定結果が二次判定(認定審査会)で変更となった案件は4件あり0.2%の変更率であった。

② 第1号被保険者数および要介護(要支援)認定者数と認定率

第1号被保険者数は、令和5年度末で10,690人となり、令和4年度末より108人の減となった。また、要介護・要支援認定者数(第2号被保険者含む)は、1,654人となり、令和4年度末より2人の増となった。

第1号被保険者における要介護(要支援)の認定率は、15.4%である。ここ数年の認定率は全国及び県平均を下回っており、地域支援事業による介護予防効果が出ているものと考えられる。

表4 要介護(要支援)認定者数(第2号被保険者含) 各年度末現在(単位:人)

年度	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	第1号認定者	第1号被保険者数	第1号認定率(%)
3	144	417	388	381	245	124	1,699	1,686	10,957	15.4
前年比(%)	99.3	104.6	103.7	100.6	93.5	90.8	100.3	100.1	99.6	
4	162	396	366	356	250	122	1,652	1,639	10,798	15.2
前年比(%)	112.5	95.0	94.3	93.4	102.0	98.4	97.2	97.2	98.5	
5	167	402	403	318	256	108	1,654	1,642	10,690	15.4
前年比(%)	103.1	101.5	110.1	89.3	102.4	88.5	100.1	100.2	99.0	

※第1号被保険者とは65歳以上、第2号被保険者とは40～64歳の被保険者

③ 特別対策事業

低所得者に対して、下記事業により介護サービス利用時の負担軽減を行った。

低所得者等の介護サービス利用者負担金の軽減事業名	対象者数
社会福祉法人等による生計困難者に対する介護保険サービスに係る利用者負担の減免措置事業	5人
振興山村等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置事業	316人

B 評価

- 令和5年度も3合議体により週1～2回、毎回各25～30件の審査を行ったが、審査会の運営状況は妥当であった。今後も申請状況を見極めながら運営を行う。

2) 保険給付費(決算書 p.10～11)

A 実施概要

①保険給付費は、令和5年4月から令和6年3月の間に請求のあった介護(予防)サービス費等である。

②介護(予防)サービス分給付額

表5 給付額(サービス種別) (単位:千円)

年度	居宅サービス		地域密着型サービス		施設サービス		計	
	給付額	前年比(%)	給付額	前年比(%)	給付額	前年比(%)	給付額	前年比(%)
3	1,389,006	98.8	493,660	109.3	1,401,397	100.3	3,284,063	100.9
4	1,432,809	103.2	522,755	105.9	1,363,273	97.3	3,318,837	101.1
5	1,415,655	98.8	541,475	103.6	1,353,254	99.3	3,310,385	99.7

① 介護(予防)サービス受給者数

表6 受給者数(サービス種別、月別年度累計) (単位:人)

年度	居宅サービス		地域密着型サービス		施設サービス		計	
	受給者数	前年比(%)	受給者数	前年比(%)	受給者数	前年比(%)	受給者数	前年比(%)
3	12,942	98.7	3,751	111.0	5,190	99.1	21,883	100.7
4	12,920	99.8	3,855	102.8	5,023	96.8	21,798	99.6
5	12,919	100.0	4,076	105.7	4,876	97.1	21,871	100.3

表7 受給者1人当たりの受給額(月額) (単位:円)

年度	居宅サービス		地域密着型サービス		施設サービス		受給者平均額	
	受給額	前年比(%)	受給額	前年比(%)	受給額	前年比(%)	受給額	前年比(%)
3	107,325	100.1	131,608	98.4	270,019	101.2	150,074	100.2
4	110,899	103.3	135,604	103.0	271,406	100.5	152,254	101.5
5	109,579	98.8	132,845	98.0	277,534	102.3	151,360	99.4

② その他給付費

表 8 給付額（サービス種別）

（単位：千円）

年度	高額介護サービス費		高額医療合算介護サービス費		特定入所介護サービス費		計	
	給付額	前年比 (%)	給付額	前年比 (%)	給付額	前年比 (%)	給付額	前年比 (%)
3	67,031	94.6	7,583	98.1	97,789	77.8	172,403	84.4
4	69,213	103.3	6,676	88.0	76,742	78.5	152,631	88.5
5	71,499	103.3	6,404	95.9	77,257	100.7	155,160	101.7

B 評価

- 令和 5 年度は、居宅・地域密着型・施設の各サービスを合わせた給付額は微減（表 5）、受給者数は微増となり（表 6）、受給者 1 人当たりの月額受給額は微減となった（表 7）。一方、その他の給付費は微増となった（表 8）。
- 介護サービス費とその他の費用を合わせた介護給付費の総額としては微減となった。
- 介護給付費の総額は、介護保険事業計画の計画値を下回っており、事業として概ね安定した運営状況となっている。引き続き将来的な介護保険収支を見据えた上で、介護保険事業の安定運営に努める。

C 課題

- 利用者や介護人材の不足により、介護事業所の閉鎖が発生し、今後の介護サービス基盤の維持が課題となっている。

3) 地域支援事業（決算書 p. 11～14）

A 実施概要

① 介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・日常生活支援総合事業において、各町村における介護予防事業を円滑に行うため、町村交付金として 40,700 千円を支出した。

総合事業給付費、高額総合事業サービス費、国保連への審査支払手数料として、28,386 千円を支出した。

総合事業を含めた地域支援事業の推進にあたっては、郡内 6 か所の各町村地域包括支援センターが中心となるため、月 1 回の担当者会議を開催し意見交換等を行う中で、サービスの平準化を図った。

表 9 総合事業給付額（年額）

年度	給付額（円）	前年比（%）
3	25,803,920	104.6
4	28,385,708	110.0
5	29,366,225	103.4

② 総合相談事業

包括的支援・任意事業（社会保障充実分含む）において、各町村の地域包括支援センターの運営費や任意事業を円滑に行うために、町村交付金として

146,435 千円を支出した。

③ 任意事業

国の策定した『第 5 期介護給付適正化計画（令和 3 年度～令和 5 年度）』に関する指針に基づき、不要なサービスが提供されていないか等の検証を介護支援専門員中心に実施した。介護給付適正化事業として 4,399 千円を支出した。

介護給付適正化事業の主な内容は、次のとおりである。

ア) 要介護認定調査の適正化

認定調査員の考え方が統一できるよう調査票のチェックを行った。

イ) ケアプラン点検

居宅介護支援事業所を訪問し、介護支援専門員 1 名当たり 3 件のケアプランについて内容を確認するとともに、介護支援専門員がケアマネジメント業務の方法について相談できる機会を設けた。（郡内 9 事業所、在籍介護支援専門員 31 名）また、点検後の更新・変更時には再度同じ利用者のケアプランを提出してもらい、点検が介護支援専門員にどのように受け取られたのか、ケアプランにどのように反映されたのかを確認した。

ウ) 医療情報との突合、縦覧点検、給付実績の活用

国保連合会から毎月送付されるデータに基づき、サービス提供事業所に照会を実施した。医療突合は 17 件の確認を実施し、そのうち 3 件について過誤申立てを行った（効果額 31,549 円）。縦覧点検は 168 件の確認を実施し、そのうち 6 件について過誤申立てを行った（効果額 2,820 円）。給付実績の活用では、26 件の確認を実施し、そのうち 4 件について過誤申立てを行った（効果額 900 円）。

エ) 介護給付費通知の発送

年 1 回、7 月から 9 月の間に介護サービスを利用した受給者に対し送付した。（1,692 件）

オ) その他

- ・やむを得ない場合の短期入所利用の例外給付に係る給付申請 23 件
- ・軽度者に対する福祉用具貸与の例外給付に係る確認申請 9 件
- ・特段の事情によるモニタリング確認申請 110 件

④ 在宅医療・介護連携推進事業

在宅医療・介護連携推進事業では、木曽病院内に設置した在宅医療・介護連携支援センターを中心に、医療と介護の連携に係る研修会を 6 回開催し、207 名の参加があった。

在宅医療・介護連携システムの活用により、特養 3 施設、薬局 6 施設、訪問看護事業所 1 施設を増加することができた。

⑤ 生活支援体制整備事業

生活支援体制整備事業では、介護人材の確保を目的に、介護職員初任者研修を実施し 9 名が修了した。

⑥ 認知症総合支援事業

認知症総合支援事業では、各町村に設置している認知症初期集中支援チ

ームについて、認知症サポート医への委託・支払い等の支援を行った。(令和5年度末時点で認知症サポート医は7名。)

また、認知症ケアについて集合研修を3回実施し、47名の参加があった。

B 評価

- ・ 木曾郡内の要支援者の認定率は横ばいで推移している。これは各地域包括支援センターで実施している介護予防事業等により身体状態の悪化を抑えられた結果、要支援認定者も横ばいであることから、事業の効果が出ているものと考えられる。
- ・ 今後も各地域包括支援センターと情報共有を図り、引き続き介護予防事業の推進に努めたい。
- ・ 適正化推進事業により誤った請求が発見され、これを是正することができた。誤りやすい部分は集団指導等の際に事業所に連絡を行い情報の共有化に努めている。

4) 基金積立金(決算書 p. 14)

A 実施概要

① 支払準備基金積立金

繰越金 71,689,000 円及び基金利子 259,327 円を積み立て、計画により 73,000,000 円を取り崩した結果、出納閉鎖時の基金残高は 430,860,661 円となっている。

B 評価

- ・ 令和5年度末時点の基金残高は、計画上の見込額を上回る額を確保できた。今後も介護保険事業の適正執行に努める中で、基金の有効活用による介護保険料の上昇抑制を図っていく。

5) 諸支出金(決算書 p. 14~15)

A 実施概要

令和4年度分の精算による償還金

・ 国庫支出金過年度返還金	2,201,424 円
・ 支払基金交付金	3,176,621 円
・ 県支出金過年度返還金	6,741,455 円
・ 町村負担金償還金	38,133,000 円

令和5年度木曾広域連合 下水道事業会計 歳入歳出決算

1	概要	65
2	決算の状況	
	1) 収支の状況	65
	2) 収入及び支出の前年度比較	66
3	事業の実施概要と評価	66

1 概要

汚泥集約センターは、稼働から 21 年経過するが、日々の点検や清掃、年次点検整備等により能力は維持されている。懸念されていた脱水機 No.2 の点検整備結果も問題はなく、次回点検整備を令和 8 年度に予定している。

令和 5 年度の現金収支は、収入額 109,834,408 円から、支出額 101,607,208 円を差し引いた 8,227,200 円となり、引当金の差額 4,000 円及び未払金の差額 2,890,540 円を加えた 11,121,740 円の残額となる。昨年度期末残高 26,103,798 円と合わせて 37,225,538 円の通帳残高となる。

2 決算の状況

1) 収支の状況

表 1. 収益的収支(3 条予算)

(単位：円)

収入	営業収益	分担金・負担金	109,834,000	支出	営業費用	人件費	8,085,120
	営業外 収益	受取利息	408		営業外 費用	事業費	66,458,478
		長期前受金戻入	21,045,712			支払利息	3,178,592
						減価償却費	42,915,827
					利益剰余金		10,242,103
計			130,880,120	計		130,880,120	

※留保資金＝減価償却費－長期前受金戻入＋利益剰余金＝32,112,218 円

表 2. 資本的収支(4 条予算)

(単位：円)

収入	—	—	支出	企業債償還金	23,885,018
----	---	---	----	--------	------------

※留保資金から補填→補填後留保資金：8,227,200 円

表 3. 期末現金残高

(単位：円)

補填後留保資金	8,227,200	損益勘定留保資金、利益剰余金
令和 5 年度期首残高	26,103,798	R4 度繰越（期首現金残高・通帳）
令和 5 年度引当金	615,000	R6 度への賞与引当金
令和 4 年度引当金	△611,000	R5 で支払った金額
令和 5 年度未払金	8,570,769	R6 で支払った金額
令和 4 年度未払金	△5,680,229	R5.3.31 時点未払金（R5 年度支払）
計	37,225,538	R6 期首残高（期末現金残高・通帳）

表 4. 期末現金残高 対予算比較

(単位：円)

	当初予算	決算額	差 額
期末残高	18,941,000	37,225,538	18,284,538

主な増額の理由

・利益剰余金：10,242 千円 ・営業未払金：8,570 千円 ・引当金：615 千円

2) 収入及び支出の前年度比較

収入は全て、町村からの分担金と負担金であり、支出は、施設の維持管理費と起債償還金のみである。支出は、需用費の消耗品と光熱費（電気料）で 1,300 千円の減額、修繕費で 10,840 千円の増額。委託料は、脱水汚泥運搬処分委託料の値上げにより、1,260 千円の増額となり合計で約 11,430 千円の増額となっている。

起債償還は、元金と利子がそれぞれ増減しているが合計額は同額で、今後数年はこの状態が続く見込みとなっている。

表 5. 収入 対前年度比較 (単位：円)

	令和 5 年度	令和 4 年度	比 較	5 年度 構成比
分担金	98,889,000	83,344,000	15,545,000	90.0%
負担金	2,611,000	2,611,000	0	2.4%
脱離液運搬負担金	8,334,000	7,543,000	791,000	7.6%
雑入	408	338	70	0.0%
現金収入 計	109,834,408	93,498,338	16,336,070	
長期前受金戻入	21,045,712	21,045,721	△9	

表 6. 支出 対前年度比較 (単位：円)

	令和 5 年度	令和 4 年度	比 較	5 年度構成比
人件費	8,700,120	8,364,892	335,228	8.6%
需用費	30,531,399	20,719,720	9,811,679	30.0%
役務費	302,832	287,564	15,268	0.3%
委託料	33,623,247	32,358,340	1,264,907	33.1%
使用料及び賃借料	1,386,000	1,386,000	0	1.4%
償還金利子	3,178,592	3,499,529	△320,937	3.1%
特別損失	0	0	0	0%
償還金元金	23,885,018	23,564,081	320,937	23.5%
現金支出 計	101,607,208	90,180,126	11,427,082	
減価償却費	42,915,827	42,915,827	0	

3 事業の実施概要と評価

A 実施概要

① 搬入状況

令和 5 年度の下水道汚泥処理量は 10,730m³ で、前年度に比較して 250m³ の増 (+2.4%) となった。

表 7. 処理場別汚泥搬入状況 (単位：m³)

	5年度	4年度	比較	増減率
木曾福島浄化センター	4,450	4,560	△ 110	△2.4%
大原浄化センター	120	120	0	0.0%
日義浄化センター	1,490	1,450	40	2.8%
上松浄化センター	2,420	2,180	240	11.0%
妻籠クリーンセンター	220	180	40	22.2%
木祖浄化センター	1,460	1,340	120	9.0%
野尻浄化センター	570	650	△80	△12.3%
合計	10,730	10,480	250	2.4%

表 8. 処理業者別脱水汚泥排出量 (単位：t)

	5年度	4年度	比較	増減率	最終処理方法
木曾町 資源化施設	581	618	△37	△6.0%	堆肥化
松川町 資源化施設	365	365	0	0%	土壌改良材
合計	946	983	△37	△6.0%	

② 処理状況

処理量は、施設の処理能力 103m³/日に対して 48.8m³/日であった。

(処理日数 220 日)

脱水汚泥の処分は、引き続き郡内及び県内の計 2 社への委託体制とし、搬出した脱水汚泥量は 946 t で、対前年度比 37 t の減 (△6.0%) となり、汚泥搬入量は増加したが、汚泥性状の変化により排出量は減少している。

③ 管理状況

日々の点検や清掃、年次点検整備で修繕を行いながら適正な管理を行っている。令和 3 年度に策定したストックマネジメント計画を反映させた、長期修繕計画に基づき施設の延命化に努めている。

B 評価

- ・ 本施設は適正に機能を維持し業務を行っている。新型コロナウイルス感染症の 5 類引き下げに伴い観光客が増えてきたため、処理量はわずかではあるが増加している。
- ・ 脱水汚泥については、全量を堆肥化や土壌改良剤へ有効利用している。

C 課題

- ・ 処理量の増加は一時的なもので、今後人口減少に伴い処理量も減少すると推測される。他施設との共同処理は難しく、施設の延命化は必要不可欠であるため、計画的かつ入念な点検整備を進めていく。
- ・ 令和 2 年度より公営企業会計を適用しており、専門的知識を持った職員の育成が課題となっている。

令和5年度木曾広域連合決算補足説明資料

目次

1 木曾広域連合広域計画の進捗状況	69
2 令和5年度木曾広域連合分担金・負担金一覧	82
3 令和5年度末起債残高一覧表	84
4 令和5年度木曾広域連合組織図	85
5 木曾広域連合職員数の推移	86
6 収納状況	87
7 ケーブルテレビ契約数	89

1 木曾広域連合広域計画の進捗状況

第6次木曾広域連合広域計画は、広域連合が行う31の事務を規定し、令和5年度から令和9年度を計画期間としている。

広域計画に規定された各事務の施策に対する令和5年度の進捗状況を示す。

1.木曾地域の広域行政の推進に関すること

施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 広域連合が行う各種事務事業における人材の確保・育成とともに、DXの推進並びにICT利活用を積極的に進め住民の生活利便性を向上 ② 安定した基金運用方法の調査研究
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和4年度に策定した「自治体DX・ICT利活用計画」に基づき、令和5年度はケーブルテレビで防災情報や道路・河川・気象情報を提供するシステムを構築した。 ② 平成29年度から長期国債で運用を開始したふるさと基金は、大きな運用益を生み出しているが、「最も確実かつ有利な方法」により基金運用益を確保するために、効率的な運用方法の研究・検討の継続が必要である。

2.広域的な課題の調査研究に関すること

ア 環境づくりの推進に関すること

施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 環境保全 ② ポイ捨て禁止条例に基づく施策の推進・啓発活動 ③ 環境保全推進団体への参加 ④ 自然エネルギー活用の調査研究 ⑤ SDGsに関する目標達成への取組
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ① 温室効果ガスの排出量を縮減するため、木曾広域連合と木曾広域連合議会が共同で宣言した「気候非常事態」に基づき、広報誌等を活用し、リサイクルの推進によるごみの減量化を啓発した。 <ul style="list-style-type: none"> ・世界気候エネルギー首長誓約/日本につき web にて説明会に参加した。 ② 木曾地域廃棄物不法投棄防止対策協議会との協同での街頭宣伝は今年度中止となったが、連合独自で郡内各町村の不法投棄パトロールを実施した。 ③ 下記環境保全推進団体等の会議が開催された。 <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー木曾地域連絡会議 ・木曾町環境協議会 ・木曾地域廃棄物不法投棄防止対策協議会（休止中） ④ 長野県木曾地域振興局主催にて、「ゼロカーボンミーティングin木曾」木曾地域での木質バイオマス活用に関する事例発表会に参加した。 ⑤ CATVでの「STOP 温暖化」等の自主放送の実施

2.広域的な課題の調査研究に関すること

イ 福祉及び保健医療の推進に関すること

施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 児童・家庭福祉、障がい児・者福祉、高齢者福祉、分野をまたぐ福祉の各課題の調査研究 ② 保健、医療の各課題の調査研究 ③ 福祉と保健・医療の総合的対策が求められる課題の調査研究
進捗状況	<p>福祉・保健医療懇談会を2回開催し、第6次広域計画において調査研究を行う木曾地域の課題について、関係者より状況説明を受け、協議・検討を行った。</p> <p>【福祉・保健医療懇談会 第1回 R5年6月30日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 木曾地域医療構想における木曾病院について（木曾保健福祉事務所） 令和3年度病床機能報告（長野県全体、木曾医療圏）、木曾病院運用病床数等） ② 信州木曾看護学校の状況について（信州木曾看護学校） 看護師確保対策、看護専門学校支援策、入学・卒業の状況 ③ 木曾圏域自立支援協議会について（木曾広域連合健康福祉課） 令和4年度の協議経過 「提言」医療的ケア児やその家族の生活支援の体制確保とサービス利用体制の確保 <p>【福祉・保健医療懇談会 第2回 R5年10月13日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 医師不足対策としてのオンライン診療について（木曾保健福祉事務所） 木曾圏域の人口推移、医療機関の状況、木曾病院の概要、へき地医療の状況、県民医療意識調査、オンライン診療の必要性・実施状況 ② 大規模災害の想定訓練について（木曾保健福祉事務所） 目的・内容（エマルゴトレーニングシステム）、参加者、被害想定、準備の経過 参加者アンケート結果 ③ 発達障がい児・者の現状について（木曾保健福祉事務所） 発達障がいの種類（ASD、ADHD、LD） 障がい児等療育支援事業・相談支援の状況（改定案） 発達障がい者市町村支援体制強化事業実施要綱・実績報告書

2.広域的な課題の調査研究に関すること

ウ その他広域にわたる重要な課題で広域連合長が必要と認める事項に関する こと

施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 木曾地域振興構想の実現を図るための調査研究 ② その他地域振興に係る重要な課題を解決するための調査研究
----	--

進 捗 状 況	① 情報発信として「季刊誌木曾路」を定期発行した。 ② 公共交通活性化協議会において、各町村公共交通協議会と連携して新たな交通体系の運行の指針となる木曾地域公共交通計画（広域計画）を策定した。今後、木曾地域公共交通利便増進計画の策定に向けて、北部・南部地域分科会を設置し検討を進めていく。
------------------	---

3.景観基本構想の推進に関すること

施 策	① 「日本風景街道」事業と連携した木曾路の美しい眺望景観の整備 ② 景観に配慮した構造物等の建設規制に関する調査研究 ③ 木曾景観形成ガイドブックの改定に向けた調査研究
進 捗 状 況	① 木曾風景街道推進協議会による外来植物の駆除講習会を実施し、各町村や景観形成団体と連携して景観整備活動を行った。 ②③ 木曾地域の景観形成のため、町村及び関係団体と連携を図り調査研究をしていく。

4.公共サインの設置及び管理に関すること

施 策	① 公共サインの改修・維持管理
進 捗 状 況	① 圏域案内サイン等の表示内容を、現状に即した内容とするための盤面改修の実施、道路改良に伴う公共サインの移設や老朽化による撤去を行った。

5.情報公開及び個人情報保護審査会の設置及び運営に関すること

施 策	① 審査会の開催
進 捗 状 況	① 令和5年度は、審査会の対象となる案件はなかった。

6.行政不服審査会の設置及び運営に関すること

施 策	① 審査会の開催
進 捗 状 況	① 令和5年度は、審査会の対象となる案件はなかった。

7.老人ホーム措置入所判定委員会の設置及び運営に関すること

施策	① 定期的・非常時等臨時的な委員会の開催による入所措置対応
進捗状況	入所判定委員会を4回開催し、各町村よりあげられた7名の高齢者の措置入所の判定を行い、全員を承認した。

8.養護老人ホーム（木曾寮）の設置及び管理運営に関すること

施策	① 運営主体の移行 ② 移行後の事業運営支援
進捗状況	① 新施設移行に向け、職員配置など合理化と経費削減検討を行った。また、指定管理移行への対応として、出向職員を最終的に9名にまで調整し、内1名を生活相談業務に配置して組織業務の多くを引き継ぐことができた。 ② 移転に際し、きめ細かな利用者への情報提供を行い、生活の維持へ繋がった。移転先で使用できる備品については移行し、新規備品については利用者の生活向上に繋がるように選定を行った。

9.介護保険に関すること

施策	① 第9期、第10期の介護保険事業計画策定・保険料算定 ② 適切な介護給付事業及び介護予防給付事業の実施 ③ 地域支援事業や介護給付適正化事業等の任意事業の実施 ④ 地域密着型サービス事業者の指定・指導監督や介護等サービス事業者の指導 ⑤ 介護保険料抑制に向けた介護保険支払準備基金の適切な管理
進捗状況	第8期介護保険事業計画の最終年度となった令和5年度は、事業計画総給付額は3,546,842千円であり、サービス適正化事業等により安定的に給付が実施された。 要介護認定審査会は、66回開催され、1,615件の審査を行った。平成29年度から開始された新総合事業について、各町村地域包括支援センターと連携を取りながら進めているが、給付費はほぼ横ばいであり、予防効果が出ていると考えている。

10.成年後見制度の中核機関に関すること

施策	① 成年後見制度利用促進協議会の運営 ② 成年後見制度利用促進の広報 ③ 受任調整会議等制度利用の促進 ④ チーム、親族後見人等後見人の支援
----	---

	⑤ 任意後見支援、法人後見のあり方等課題の検討
進 捗 状 況	委員 10 名で構成される成年後見制度利用促進協議会を設置したほか、木曾圏域としての成年後見制度利用促進基本計画を策定し、実施体制づくりに努めた。 次年度以降、受任調整会議や法人後見のあり方などの課題への対応を順次行っていく。

11.障害者総合支援法に規定する市町村審査会の設置及び運営に関すること

施 策	① 支援給付の支給決定者である町村との連携、適切な審査会の運営
進 捗 状 況	障害支援区分審査会が 12 回開催され 75 件の認定を行った。認定期間は 36 か月となっている。

12.障害者総合支援法に規定する協議会の設置に関すること

施 策	① 協議会の意思決定会議（全体会、運営協議会）、実務者会議等の運営 ② 専門部会との連携及びあり方の協議 ③ 障がい理解の啓発活動のためのホームページ等情報発信機能の充実 ④ 地域資源マップ活用方法の検討 ⑤ 児童発達支援センター設置に向けた研究
進 捗 状 況	専門部会と連携し、諸会議開催による事業運営に努めた。情報発信方法の整備、資源マップ活用方法等課題解決に向けた検討は、着実に進んでいる。

13.休日及び夜間の一次救急医療に関すること

施 策	① 医師・看護師確保による実施体制の充実 ② 他圏域との連携円滑化に向けた検討・協議 ③ 一次救急医療の調査研究による、より良い制度運用
進 捗 状 況	信州大学医学部医師の派遣を受け、木曾病院にて 123 日実施した。総患者数は 2,445 名で、令和 4 年度比 2.6%増となった。新型コロナウイルス感染症の 5 類感染症移行による人流の活発化により、前年度に比べ増となったが、コロナ禍以前の患者数には達していない。 また、医師会、歯科医師会の協力を得て、休日在宅当番医制も継続している。

14. 葬斎センターの設置及び管理運営に関すること

施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 計画的な点検整備、修繕工事及び設備更新の実施 ② 感染症等への対策 ③ 火葬申込みに関する利便性向上の研究 ④ 全般的な施設管理運営の民間委託（指定管理）の調査研究
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ① 火葬炉設備は計画的な点検や修繕、機器交換を行うことにより、安定した機能を維持している。令和 5 年度は、年次点検の他に、高圧受電設備修繕と 3 号火葬炉の 10 年毎の大規模修繕を行った。 ②③④ 火葬業務管理部門は、民間委託とし適切な業務が実施され、感染症対応も問題なく業務が進められた。全般的な民間委託については今後も調査研究をしていく。

15. ごみ処理施設の設置及び管理運営に関すること

施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 廃棄物処理施設全体の適切な管理運営及び施設運営方針の検討 ② ごみ減量化の推進 ③ リサイクルストックヤードの活用による再資源化の誘導
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成 30 年 4 月からごみ焼却施設が稼働し 6 年が経過した。今後も、点検、維持管理及び補修工事を適切に行うことにより、長期間にわたり焼却炉が使用できるよう心がけて運営を行う。なお、令和 5 年度は木祖村住民希望者 23 名の施設見学を受け入れるとともに、郡内の 5 小学校の 4 年生 117 名の児童が社会見学に訪れ、施設でごみの焼却方法などを見学するとともに、ごみの分別や減量の大切さ、資源の大切さを学んだ。 また、不燃施設についても日常点検を十分に行い、故障を未然に防ぐよう努め、長期延命化計画に基づき補修工事等を行っていく。 ② 施設での安定したごみの焼却、維持管理費を縮減して財政的な負担を軽減することなどを目的として、広報誌等を活用してリサイクルの推進によるごみの減量化を啓発した。特に紙ごみ減量化促進のために、家庭での適切な分別の依頼、クリーンセンターでの分別指導やシュレッダーの設置等を行っている。 また、リサイクルしやすい環境づくりのために、リサイクル広場の通年開業を行っている。 ③ 木曽クリーンセンターリサイクルストックヤードを運営し、小型家電を中心とした、木曽郡全体のリサイクル品の集積場として活用を行っている。

16.循環型地域づくりの推進に関すること

施策	<ul style="list-style-type: none"> ① リサイクルの推進 ② 循環型社会構築の推進
進捗状況	<p>① リサイクル・分別収集の徹底及び、適切なごみの出し方を啓発するために、広報誌等を活用して紙類、衣類等のリサイクル・分別収集の推進に努めた。</p> <p>また、木曾クリーンセンターの受付窓口にてリサイクルストックヤード及び各町村のリサイクル施設を紹介し、リサイクルの推進に努めた。</p> <p>② 循環型地域づくり推進懇談会を開催し、住民意見の聴取と共に、視察研修を行い地域の推進員の育成を図った。</p>

17.し尿処理施設の設置及び管理運営に関すること

施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 機器類の点検及び維持計画に沿った補修、修繕工事及び設備更新 ② 浄化槽汚泥、清掃水増加への運転管理方法の研究 ③ 施設の管理運営が維持できる体制の構築 ④ し尿と下水道汚泥の一体化処理方法の研究、検討 ⑤ 脱水汚泥の資源化、有効活用及び最終処分場のリスク分散対応
進捗状況	<p>① 令和 5 年度は、破砕機、コンベア、汚泥ホッパーなどの点検整備及び IZ 反応槽の改良を行った。令和 3 年度に実施した、精密機能検査の結果を含めた長期修繕計画により施設維持に努める。</p> <p>② IZ 反応槽の改良、微生物活性化添加剤の投入。</p> <p>③ 民間委託の検討。</p> <p>④ し尿・下水道汚泥一体化処理について方法、許認可等を含め研究を進める。</p> <p>⑤ 脱水汚泥の資源化は、現在郡内 1 社（木曾町日義）に委託しているが、リスク分散について検討を行う。</p>

18.公共下水道汚泥集約処理施設の設置及び管理運営に関すること

施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 機器類の点検及び維持計画に沿った修繕工事、設備更新 ② 施設の管理運営が維持できる体制の構築 ③ し尿と下水道汚泥の一体化処理方法の研究、検討 ④ 脱水汚泥の資源化、有効活用及び最終処分場のリスク分散対応
進捗状況	<p>① 令和 5 年度は、定期点検と脱水機、凝集剤注入ポンプ及び曝気ブロワ各 1 基の点検整備を行い、機能維持に努めた。設備の不具合等は発生していないが、供用開始から 21 年が経過しており、令和 3 年度に策定したストックマネジメント計画の結果も含めて維持管理を進める。</p> <p>② 民間委託の検討。</p> <p>③ し尿・下水道汚泥一体化処理について方法、許認可等を含め研究を進める。</p>

	④ 脱水汚泥の資源化は、現在 2 社（木曾町日義、下伊那郡松川町）に委託しているが、リスク分散のため、更なる委託先を検討する。
--	---

19.広域的な観光振興に関すること

施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 日本遺産木曾路のストーリーを活かした観光振興 ② 木曾地域広域観光振興計画（木曾観光地域づくり戦略）に基づく事業の実施 ③ 広域的な交通網体系の観光活用の研究
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ① 北陸信越運輸局による、将来にわたって旅行者を惹きつける地域・日本の新たなレガシー形成事業を実施した。調査結果に基づく資源等の発掘や課題の共有が図られた。 ② 木曾地域観光づくりプロジェクト事業で観光連盟に委託し、ワーケーションモニターツアーを実施した。 ③ リニア中央新幹線について、伊那谷自治体会議へのオブザーバー参加など関係機関と情報を交換し、木曾地域の観光振興に向け研究を行う。

20.広域的な幹線道路網の整備の促進及び連絡調整に関すること

施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 広域道路ネットワークの整備促進 ② 木曾地域の安心・安全な道路網整備が図られるように関係機関への更なる働きかけの展開
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ① 木曾地域交通網対策協議会事務局として、道路整備や鉄道、リニア中央新幹線等、地域交通網整備促進のため各種活動を実施した。 ② 地域が真に必要なとする道路網の整備について要望活動を実施した。

21.広域的な移住定住促進に関すること

施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 木曾地域移住関連情報ホームページの活用、SNSによる情報発信 ② 移住コーディネーターの配置、構成町村担当者との連携強化 ③ 木曾地域の暮らしや仕事等を体験する移住促進ツアーの開催 ④ 木曾川・愛知用水の流域自治体との交流事業を通じた、移住や二拠点居住、ワーケーションなどの推進に向けた調査研究 ⑤ 木曾青峰高校、長野県林業大学校、上松技術専門校などとの連携
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成 30 年度に開設したポータルサイト「KISO KURASHi」により情報発信を継続して行った。 ② 課内にコーディネーターを配置し、セミナーや相談会等に参加するなど相談窓口としての役割を果たした。（相談件数合計 35 件） ③ 5 回目となる移住促進ツアーについては、関係人口創出の観点を追加し、地域の匠に会いに行くツアーを実施した。参加者 14 名のうち、2 名がその後も木曾地域に関わりを持っている。（上松技専校入学 1 名、

	<p>木祖村地域おこし協力隊 1 名)</p> <p>④ 下流域自治体との交流事業実施において、アンケート調査を実施した。</p> <p>⑤ 関係機関と連携して取組み内容等の研究していく。</p>
--	--

22.消防に関すること

施策	<p>① 消防職員の安全管理と雇用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全管理対策の強化や資質の向上 ・女性の雇用を含めた職員雇用促進に向けた広報活動 <p>② 通信指令設備の共同化と通信指令設備及び無線設備の計画的な機器（部品）更新</p> <p>③ 消防施設等個別施設計画に基づく庁舎・無線局舎の維持管理</p> <p>④ 消防車両及び機材の計画的な更新及び整備</p> <p>⑤ 救命処置範囲の拡大に伴うメディカルコントロール（医療機関との連携）体制の継続</p> <p>⑥ 火災予防対策の充実強化</p> <p>⑦ 住民に対する各種講習会、消防訓練の継続実施</p> <p>⑧ 「木曾広域連合消防計画」の運用</p>
進捗状況	<p>① 災害出動事案の検証会を開催し、検証結果を職員へ情報共有した。女性消防吏員の雇用促進については、高等学校における企業説明会及び公務員合同説明会に参加した。</p> <p>② 通信指令事務の共同運用については、飯田・木曾両連合長による協定を締結し、通信指令事務連携・協力実施計画を策定・提出した。</p> <p>③ 各分署の感染対策改修工事を実施した。</p> <p>④ 北分署の高規格救急車を更新した。</p> <p>⑤ 救急搬送症例の事後検証会議を 6 回開催した。</p> <p>⑥ 防火対象物及び危険物施設の査察を実施した。</p> <p>⑦ 各種学校及び事業所の消防訓練指導や救命講習会に職員を派遣した。</p> <p>⑧ 「木曾広域連合消防計画」に基づき運用できた。</p>

23.奨学資金の貸付に関すること

施策	<p>① 奨学資金制度の適切な運用</p> <p>② 人材育成、確保を目的とした新たなる奨学資金の調査研究</p>
進捗状況	<p>① 計画通りの貸付、償還事務を行い、郡内学生の学力向上、看護師育成に寄与している。</p> <p>② 木曾地域への就職率は 5 年度末で 58.5%となっている。</p>

24.木曾文化公園の設置及び管理運営に関すること

施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 文化・芸術の振興に関する調査研究 ② 貸館事業の促進 ③ 施設の安全な管理運営
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ① 木曾郡民に求められる事業の企画やデジタル技術等を駆使した遠隔、現地開催など、文化・芸術振興の担い手として幅広く事業の運営に努める。 ② 郡内唯一の大規模イベント会場として、芸術分野だけでなく他分野との連携を図り、より多くの方に利用、来場いただけるよう企画運営に努める。 また、公共施設の耐震化及び防災機能強化による「ホール天井等改修工事」及び「空調設備等改修工事」が令和 4 年度で完了し、リニューアルしたホールにおける音響効果向上などの優位性を生かし、更なる施設の利用推進を図る。 ③ 舞台機構等老朽化への対応が必要となっており、今後の維持、更新に関する検討を進める。

25.埋蔵文化財の委託調査に関すること

施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 埋蔵文化財調査事業の推進
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ① 町村からの依頼に応じて公共工事、圃場整備、個人住宅建設等に係る試掘、立会いを実施している。事業継続のため、文化財専門職員の募集を行うとともに、引き続き人材育成を図る。

26.地域高度情報化施設の設置及び管理に関すること

施策	<ul style="list-style-type: none"> ① 自主番組制作・番組内容の充実 ② ケーブルテレビホームページの内容の充実 ③ アプリケーションサービスの提供・充実 ④ 自治体 DX の推進によるケーブルテレビ業務の見直し及び効率化 ⑤ 高速通信網を介しての ICT 利活用について検討・実施 ⑥ 情報セキュリティー対策の検討 ⑦ 伝送路網及び機器類、受信点設備等の維持管理 ⑧ 長期的な視野に立った管理運営体制の研究 ⑨ 災害等を考慮した伝送路冗長化等の検討
進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> ① 下記の自主放送番組を制作し放送した。 <ul style="list-style-type: none"> ・レギュラー番組として週刊ニュースを 49 本、特集番組を 10 本放送した。 ・町村制作番組をデジタル 121ch で 41 本、122ch で議会中継（生中継

	<p>及び録画放送)を中心に48本放送した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ケーブルテレビ連盟からのコンテンツを175番組放送(内9本は夏の高校野球等生中継・録画放送)した。 <p>② 「木曽暮らしの掲示板」を「木曽防災・暮らしの掲示板」にリニューアルし、天気・道路・水位などの情報提供を開始した。</p> <p>③ ケーブルテレビ3チャンネル化による天気・防災情報の常時提供開始とともに、消防通報システムとの統合により、音声告知端末・ホームページの緊急情報連動を実現した。</p> <p>⑦ インボイス制度対応として加入者管理システムの改修を行った他、長期維持計画に基づき、ケーブルテレビ設備では、自主放送OFDM変調器(映像データをケーブルテレビデジタル放送可能にする変調器)、syslogサーバ(ネットワークログを保存するサーバ)局間WDM(光ファイバー内多重送信の変調器)を、イントラネット設備ではAD/DHCPサーバ(IPアドレス発行のためのサーバ)及び通信設備の一部を更新した。</p>
--	---

27.木曽川上下流交流の推進拡大及び森林整備協定の推進に関すること

施策	<p>① 木曽川「水源の森」森林整備協定造林事業の推進</p> <p>② 上下流交流事業の推進拡大</p> <p>③ 木曽産材有効利用に係る調査研究</p> <p>④ 流域連携による森林環境譲与税活用に係る調査研究</p>
進捗状況	<p>① 平成17年からの19年間で、間伐11,624ha、作業道83,267m、獣害対策555ha、虫害対策942㎡の施業に対して上下流双方の基金から助成が行われた。令和5年度は林業事業体の体力不足等により施業に遅れが生じ、間伐実績は135haに留まったが、現場作業が完了していながら検査書類が整わず当年度の補助申請に間に合わなかった案件が約40haあり、これは次年度の実績に積算されるため、実質的には昨年度と同程度の間伐面積は確保されている。今後の基金助成制度の見直しについて愛知中部水道企業団と協議を重ね、補助メニューの拡大等、実施要綱を改定し、令和7年度から新たなルールで事業を推進することとした。</p> <p>② 愛知中部水道企業団との交流事業については、水源の森応援隊事業を実施し、下流域から90名を超える参加者により森林整備作業を行っていただき、水源涵養における森林整備の必要性をお伝えした。また、コロナ禍で中止となっていた森林ボランティアリーダー研修会(平成18～19年度実施の森林ボランティア養成講座受講者対象)や森林ボランティアサブリーダー養成講座(愛知中部水道企業団職員対象)を実施し、作業技術の維持向上の機会とした。名古屋市との交流事業については、なごや水フェスタや熱田区民まつりに参加し、木工体験を通</p>

進捗状況	<p>じた森林整備の啓発や郡内事業者による木曽の特産品の販売を実施した。また名古屋市民の森づくりでは、23名の方に参加いただき森林整備作業体験を行った。名古屋市科学館においては、5回目となる「木曽ひのきに触れるワークショップ」を開催し、森林整備の啓発を図った。一宮市との交流事業については、一宮リバーサイドフェスティバル、いちのみや秋の緑化フェアにおいて郡内業者による特産品等販売を行った。一宮親子木曽川源流探検隊による木曽地域の自然体験や住民交流、森林整備の啓発が行われた。春日井市との交流事業については、わいわいカーニバルや春日井まつり、多世代交流拠点施設グループふじとう、あい農パークにおいて、子ども達への木育として木曽ひのきの間伐材を使った箸づくり体験やスプーンづくり体験などの取り組みを行った。常滑市との交流では、イオンモール常滑や常滑市農業まつりにて木曽ひのきの間伐材を使った箸づくり体験、森林整備体験ツアーでは 11 名の方に参加いただき牧尾ダムの見学や間伐等の森林整備体験を行った。下流都市町村との様々な交流・体験を通じて、山と川と海の繋がりや SDGs に繋がる取り組みとして木材の積極的な活用を訴えた。</p> <p>③④木材の利活用に関するWEBサイト「木曽の森」を通じて、木曽地域からの提案として、木曽川上下流域のみならず広く全国に対して情報発信を行った。森林環境譲与税の利活用メニューの提案を希望する市町村を調査し、令和4年度に引き続き、木曽地域からの具体的な提案を希望する7市町を訪問し提案活動を行った。</p>
------	---

28. 森林経営管理制度の推進に関すること

施策	① 森林経営管理制度の推進
進捗状況	<p>① 令和5年度までに郡内6町村で40団地3,337haの森林調査を実施し、27団地1,136haの経営管理権を取得、うち13団地318haについては、経営管理実施権を付与する林業経営者の選定（再委託）を終え、配分計画を策定した。森林経営管理制度を広域連合が担うという全国で唯一の取り組みであり、注目される中で確実に進捗成果を上げている。対象森林の選定から森林環境譲与税を活用した森林整備まで、引き続き町村と連携して制度の推進を図る。</p>

29. スポーツ振興基金に関すること

施策	<p>① より多くの人材を育成するためのPRの充実</p> <p>② 活動の支援等によるスポーツ選手の育成</p> <p>③ 構成町村教育委員会と連携したスポーツ振興の推進</p>
----	--

進 捗 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ① 町村及び木曾広域連合の広報媒体を利用した広報、周知活動を実施している。 ② 関連する他団体の代表者 8 名に委嘱し、前年度の申請に対する支援について審査を実施している。 ③ スポーツ種目及び大会の多様化により、支援判断が複雑化してきており、今後、申請の状況を研究しつつ明確な判断基準策定を検討する。
------------------	---

30.公共土木事業に係る設計、積算及び工事監理に関すること

施 策	<ul style="list-style-type: none"> ① 構成町村の公共土木事業、下水道事業、災害復旧事業の設計・積算・工事監理及び道路構造物点検業務の受託業務執行 ② 構成町村が管理する道路構造物等の維持管理・修繕・更新のための調査研究
進 捗 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ① 土木工事関係で 81 箇所を受託執行し、6 町村が発注した橋梁長寿命化修繕計画策定業務を支援し年度内に完了した。 ② 国、県、関係団体が主催する道路構造物等の維持管理等に係わる講習会、研修会に参加をし、得た知識、技術で町村と共に業務を遂行した。

31.広域計画の期間及び改定に関すること

施 策	<ul style="list-style-type: none"> ① 年度ごと成果報告書を作成、公開 ② 次期計画の策定
進 捗 状 況	<ul style="list-style-type: none"> ① 成果説明書を作成し、議会説明を通じて公開した。 ② 次期計画は、令和 9 年度中に策定する。

2 令和5年度 木曾広域連合分担金・負担金一覧（関係団体分）

(1. 分担金)

(単位：千円)

事業名 (目的別)	総務費				民生費							
	総務管理費			小計	社会福祉費				老人福祉費			小計
	一般事務費	公共サイン	情報施設管理		事務費	成年後見制度	自立支援	障害支援区分	木曾寮建設(事務費)	木曾寮建設(起債対象分)	木曾寮養護	
木 曾 町	65,888	440	7,959	74,287	60	2,036	380	394	2,741	406,412	33,081	445,104
上 松 町	29,378	193	3,549	33,120	27	908	170	176	1,222	181,211	14,750	198,464
南木曾町	28,156	185	3,401	31,742	26	870	162	169	1,172	173,673	14,137	190,209
木 祖 村	21,236	138	2,565	23,939	20	656	123	127	884	130,992	10,662	143,464
王 滝 村	10,051	62	1,214	11,327	9	310	58	60	418	61,997	5,047	67,899
大 桑 村	25,463	167	3,076	28,706	23	787	147	152	1,059	157,061	12,784	172,013
塩 尻 市	0	121	0	121	0	0	0	0	0	0	0	0
松本広域連合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中津川市	0	94	0	94	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	180,172	1,400	21,764	203,336	165	5,567	1,040	1,078	7,496	1,111,346	90,461	1,217,153

(単位：千円)

事業名 (目的別)	衛生費					小計	土木費			小計	消防費
	保健衛生費		清掃費				土木費				消防費
	一次救急分	葬斎費	清掃事務費	し尿処理	木曾CC	汚泥集約管理運営	土木事業費	下水道事業費	一般事務費		
木 曾 町	17,477	8,499	3,696	55,255	192,637	277,564	43,128	8,006	0	51,134	197,601
上 松 町	6,828	3,793	1,648	21,985	59,265	93,519	12,922	3,966	587	17,475	102,481
南木曾町	4,622	3,486	1,579	41,126	51,212	102,025	2,967	6,756	0	9,723	104,081
木 祖 村	5,122	2,766	1,191	11,406	39,675	60,160	9,484	7,073	0	16,557	70,440
王 滝 村	2,296	1,314	564	8,236	18,041	30,451	0	3,279	0	3,279	41,699
大 桑 村	6,259	3,309	1,428	20,396	53,986	85,378	5,933	10,113	0	16,046	93,434
塩 尻 市	3,093	0	0	0	0	3,093	0	0	0	0	0
松本広域連合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	75,075
中津川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	45,697	23,167	10,106	158,404	414,816	652,190	74,434	39,193	587	114,214	684,811

(単位：千円)

事業名 (目的別)	教育費			小計	林業費 森林経営 管理制度	公債費					分担金合計
	教育総務費		社会教育費			衛生費	消防費	土木費	教育費		
	埋蔵文化財	奨学金原資	文化公園一般	木曾CC	消防	汚泥集約	文化公園				
木 曾 町	2,507	7,458	45,736	55,701	17,194	448	26,654	12,237	1,332	40,671	1,159,256
上 松 町	1,118	2,914	10,520	14,552	7,414	200	10,798	3,877	306	15,181	482,206
南木曾町	1,071	3,088	7,797	11,956	6,628	191	10,590	3,239	227	14,247	470,611
木 祖 村	808	1,970	8,013	10,791	3,993	144	7,170	2,776	234	10,324	339,688
王 滝 村	382	366	3,926	4,674	2,964	68	4,048	0	114	4,230	166,523
大 桑 村	969	2,204	8,322	11,495	4,281	173	9,712	2,326	242	12,453	423,806
塩 尻 市	0	0	0	0	0	0	0	2,611	0	2,611	5,825
松本広域連合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	75,075
中津川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	94
合計	6,855	18,000	84,314	109,169	42,474	1,224	68,972	27,066	2,455	99,717	3,123,064

(2. 負担金)

(単位：千円)

事業名 (目的別)	民生費負担金				衛生費負担金						
	老人措置費	介護保険 低所得者 保険料軽減	木曾寮建設 基金負担金	小計	し尿処理施設 改修工事 負担金	生ごみ処理 負担金	旧北部 リサイクル 負担金	旧南部 リサイクル 負担金	プラスチック リサイクル 負担金	蛍光管 リサイクル 負担金	乾電池 リサイクル 負担金
木 曾 町	39,995	3,699	8,796	52,490	5,330	2,834	12,019	0	4,777	425	1,370
上 松 町	35,354	1,496	3,957	40,807	2,376	2,258	0	5,280	1,465	133	428
南木曾町	4,490	1,482	3,716	9,688	2,278	2,198	0	8,580	1,994	119	382
木 祖 村	2,415	923	2,778	6,116	1,718	948	1,416	0	1,053	92	297
王 滝 村	0	255	1,367	1,622	813	287	1,214	0	295	37	117
大 桑 村	35,464	1,123	3,386	39,973	2,060	1,109	0	2,772	1,466	137	443
塩 尻 市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松本広域連合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中津川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	117,718	8,978	24,000	150,696	14,575	9,634	14,649	16,632	11,050	943	3,037

(単位：千円)

事業名 (目的別)	衛生費負担金								林業費負担金
	小型家電 リサイクル 負担金	衣類 リサイクル 負担金	旧北部施設 維持負担金	旧南部施設 維持負担金	特別収集 負担金	施設関連 道路負担金	中沢地区 集会所建設 負担金	小計	
木曾町	1,518	202	5,113	0	0	2,318	348	36,254	1,252
上松町	450	74	0	131	1,980	494	155	15,224	437
南木曾町	220	11	0	114	500	461	149	17,006	383
木祖村	258	32	202	0	0	335	112	6,463	269
王滝村	103	21	244	0	0	171	53	3,355	110
大桑村	368	48	0	117	0	411	134	9,065	411
塩尻市	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松本広域連合	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中津川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	2,917	388	5,559	362	2,480	4,190	951	87,367	2,862

(単位：千円)

事業名 (目的別)	総務費負担金											
	ZOOM ライセンス 負担金	観光地域づく りプロジェクト 事業	公共交通 事業負担金	公共サイン 管理負担金 (広域連携)	移住・交 流・定住促 進事業 負担金	CATV 加入金・ 工事負担金	情報施設 整備 負担金	情報施設 管理費 (ソフト)	サブセンター 利用負担金	LGWAN 機器リース料	地域ICT 利活用広域 連携事業	小計
木曾町	191	1,217	36	4,389	1,641	0	0	285	1,176	628	1,738	11,301
上松町	215	543	16	1,957	731	0	0	240	0	433	775	4,910
南木曾町	211	520	16	1,875	701	0	0	195	0	417	743	4,678
木祖村	83	392	12	1,414	529	0	0	105	0	872	560	3,967
王滝村	168	186	6	669	250	0	0	195	552	417	265	2,708
大桑村	94	471	14	1,696	634	0	0	240	660	417	671	4,897
塩尻市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松本広域連合	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中津川市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	962	3,329	100	12,000	4,486	0	0	1,260	2,388	3,184	4,752	32,461

(単位：千円)

事業名 (目的別)	消防費負担金			教育費負担金		
	高規格救急 自動車整備	市町村消防 同報起動装置	小計	木曾音楽祭 運営費 負担金	文化公園 改修工事 負担金	小計
木曾町	4,909	2,868	7,777	5,000	3,355	8,355
上松町	2,546	2,868	5,414	0	0	0
南木曾町	2,583	2,868	5,451	0	0	0
木祖村	1,749	2,868	4,617	0	0	0
王滝村	1,034	2,868	3,902	0	0	0
大桑村	2,319	2,868	5,187	0	0	0
塩尻市	0	2,868	2,868	0	0	0
松本広域連合	1,877	0	1,877	0	0	0
中津川市	0	0	0	0	0	0
合計	17,017	20,076	37,093	5,000	3,355	8,355

(単位：千円) (3. 合計)

事業名 (目的別)	介護保険町村負担金						下水道事業 脱離液 運搬委託料 負担金	負担金合計	分担金負担金 合計
	給付費 負担金	給付費 負担金 (過年度 分)	地域支援事 業	一般事務費	認定調査分	小計			
木曾町	183,391	0	12,682	34,172	203	230,448	4,423	352,300	1,511,566
上松町	81,686	225	7,454	15,237	150	104,752	1,162	172,706	654,912
南木曾町	92,604	0	7,127	14,603	870	115,204	338	152,748	623,359
木祖村	45,910	0	6,134	11,014	71	63,129	1,801	86,362	426,030
王滝村	10,106	2,780	2,487	5,213	39	20,625	0	32,322	198,845
大桑村	55,864	0	6,836	13,206	126	76,032	610	136,175	559,981
塩尻市	0	0	0	0	0	0	0	2,868	8,693
松本広域連合	0	0	0	0	0	0	0	1,877	76,952
中津川市	0	0	0	0	0	0	0	0	94
合計	469,561	3,005	42,720	93,445	1,459	610,190	8,334	937,358	4,060,422

3 令和5年度末起債残高

令和5年度末起債残高

令和5年度末事業別起債残高（元利合計）

単位：千円

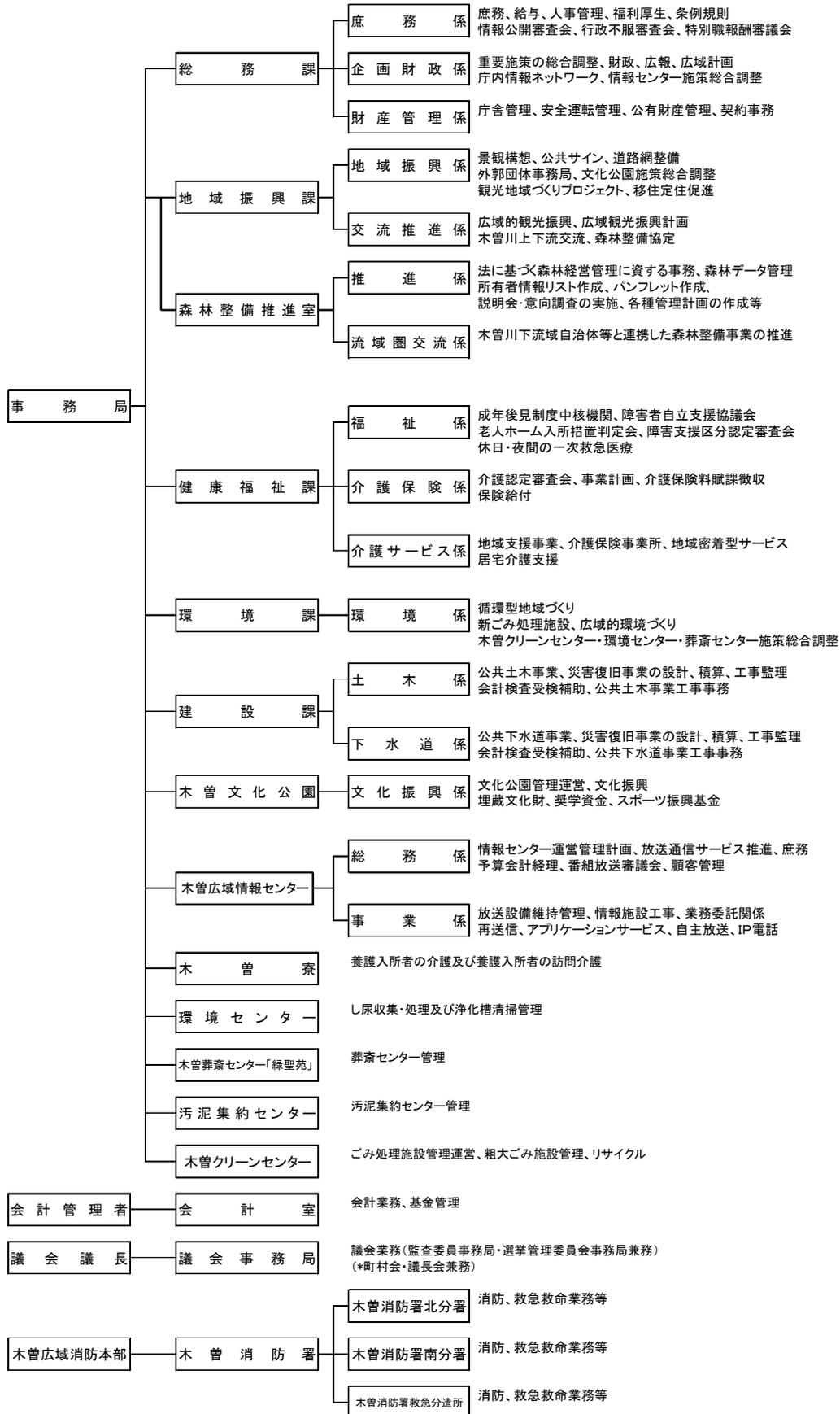
起債名	未償還元利金	備 考
一般廃棄物処理事業債 (木曾CC最終処分場)	11,062	1件
緊急防災・減災事業債 (情報・防災力強化)	58,361	1件
緊急防災・減災事業債 (消防・感染症対策)	7,474	1件
施設整備事業 (消防・高規格救急車)	8,227	1件
緊急防災・減災事業債 (文化公園文化ホール)	420,142	3件
公共下水道事業債 (汚泥集約センター)	222,121	10件
計	727,387	

令和5年度末団体別起債残高（元利合計）

単位：千円

団体名	未償還元利金	備 考
木曾町	362,308	木曾CC、情報、消防、文化公園、汚泥
上松町	97,546	木曾CC、情報、消防、文化公園、汚泥
南木曾町	78,925	木曾CC、情報、消防、文化公園、汚泥
木祖村	71,486	木曾CC、情報、消防、文化公園、汚泥
王滝村	23,114	木曾CC、情報、消防、文化公園
大桑村	72,188	木曾CC、情報、消防、文化公園、汚泥
塩尻市	21,820	汚泥
合計	727,387	

4 令和5年度木曾広域連合組織図



5 木曾広域連台 職員配置数の推移

	H26 26年4月1日		H27 27年4月1日		H28 28年4月1日		H29 29年4月1日		H30 30年4月1日		H31 31年4月1日		R02 2年4月1日		R03 3年4月1日		R04 4年4月1日		R05 5年4月1日		備 考
	職員	派遣	職員	派遣	職員	派遣	職員	派遣	職員	派遣											
議会議務局	1		1		1		1		1		1		1		1		1		1		
総務課	5		4		4		4		6		7		7	△1	8	△2	7	1	9	1	
地域振興課	4	2	5	1	6	1	7		4	1	4	2	4	3	4	2	4	1	4	1	
森林整備推進室																					
情報センター	5	1	5	1	5	1	5	1	5		5		5		5		5		5		
会計室	2		2		2		2		2		2		2		2		2		2		
厚生課→健康福祉課	6	1	5	2	6	1	7		8		7		6		6		8		8		
環境課	2		2		2		2		2		2		2		2		2		2		
建設課	4		5		5		5		5		5		5		5		6		5		
事務局 計	29	4	29	4	31	3	33	1	33	1	33	2	32	5	33	3	36	3	38	2	
文化公園	3		3		4		3	1	3	1	4		4		4		4		5		
木曾寮	12		12		12		12		12		12		11	1	8	4	8	1	6	1	
環境センター	10		9		8		7		6		5		5		6		6		8		
北部cc→ 木曾クリーンセンター	9		8		7		8		8		8		8		7		7		8		
広域消防	65	1	67		68		66		65		67		68		68		69		70		
合 計	128	5	128	4	130	3	129	2	127	2	129	2	128	6	126	7	130	4	135	3	
	133		132		133		131		129		131		134		133		134		138		
前年度比較	△1		△1		1		△2		△2		2		3		△1		0		5		

6 収納状況

●令和5年度情報事業収納状況 (単位:円)							
名称	細々節名称	調定済額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率 (%)	前年度収入未済額
負担金	CATV加入金現年度分	1,716,000	1,716,000		0	100.0	
	〃 過年度分	22,000	0		22,000	0.0	
	インターネット加入金現年度分	602,800	600,600		2,200	99.6	
	〃 過年度分	8,800	6,600		2,200	0.0	
	CATV工事費負担金現年度分	7,632,748	7,632,748		0	100.0	
	〃 過年度分	44,000	0		44,000	0.0	
使用料	CATV使用料現年度分	249,178,820	248,709,830		468,990	99.8	
	〃 過年度分	1,079,970	580,430		499,540	53.7	
	STB使用料現年度分	1,116,568	1,097,678		18,890	98.3	
	〃 過年度分	27,322	300		27,022	1.1	
	インターネット利用料現年度分	165,002,430	164,804,050		198,380	99.9	
	〃 過年度分	370,710	132,330		238,380	35.7	
	I P 電話利用料現年度分	1,376,038	1,370,538		5,500	99.6	
	〃 過年度分	6,654	1,685		4,969	25.3	
暮らしの掲示板利用料現年度分	0	0		0	-		
手数料	CATV督促手数料現年度分	226,000	218,300		7,700	96.6	
	〃 過年度分	26,200	10,600		15,600	40.5	
	加入登録手数料現年度分	415,800	409,200		6,600	98.4	
	〃 過年度分	13,100	8,800		4,300	67.2	
	TVPC設定手数料現年度分	8,000	8,000		0	100.0	
	〃 過年度分	1,000	0		1,000	0.0	
	休止再開手数料現年度分	330,000	330,000		0	100.0	
	〃 過年度分	0	0		0	0.0	
計		429,204,960	427,637,689	0	1,567,271	99.6	0

○ 令和5年度浄化槽清掃・汲取手数料収納状況 (単位:円)

項目	現年度		過年度	計
	汲取り手数料	浄化槽清掃手数料	浄化槽清掃汲取り手数料	
調定額	43,359,395	112,418,453	1,123,310	156,901,158
収入額	42,505,865	111,922,603	755,620	155,184,088
不納欠損額	0	0	14,660	14,660
収入未済額	853,530	495,850	353,030	1,702,410
収納率	98.0%	99.6%	68.2%	98.9%

○ 令和5年度介護保険料収納状況

(単位:円)

項目	現年度		過年度	計
	普通徴収分	特別徴収分		
調定額	42,555,800	637,009,200	8,162,540	687,727,540
収入額	39,910,900	637,009,200	1,860,700	678,780,800
うち還付未済額	0	0	0	0
不納欠損額	0	0	993,580	993,580
滞納額	2,644,900	0	5,308,260	7,953,160
収納率	93.8%	100.0%	26.0%	98.8%
	99.6%			

○ 不納欠損の状況

1：一般会計

歳入科目	債権の名称 (節)	不納欠損の 理由	件数	金額 (円)
衛生手数料	汲取手数料	時効成立(地方自治法第236条第1項、第2項)	2	14,660
		小計	2	14,660

2：介護保険特別会計

歳入科目	債権の名称 (節)	不納欠損の 理由	件数	金額 (円)
保険料	滞納繰越分 普通徴収保 険料	時効成立(介護保険法第200条第1項)	15	992,580
〃	〃	死亡(地方税法第15条の7第5項)	1	1,000
		小計	16	993,580

合計	18	1,008,240
----	----	-----------

7 ケーブルテレビ契約数

●加入契約数(令和5年度末) (契約種類別加入件数・加入率)

◆テレビ契約

一般世帯				
町村名	対象世帯数	加入件数	加入率	(休止件数)
木曽町	4,587	4,327	94.3%	(493)
上松町	1,713	1,598	93.3%	(176)
南木曽町	1,561	1,545	99.0%	(128)
木祖村	975	999	102.5%	(91)
王滝村	356	301	84.6%	(42)
大桑村	1,423	1,409	99.0%	(114)
合計	10,615	10,179	95.9%	(1,044)

※世帯数は令和6年3月1日現在
毎月人口異動調査
※加入件数には住民登録のない世帯及び減免世帯を含む。

事業所・法人			
町村名	着手時加入対象	加入件数	加入率
木曽町	546	237	43.4%
上松町	190	41	21.6%
南木曽町	186	77	41.4%
木祖村	66	42	63.6%
王滝村	72	39	54.2%
大桑村	125	35	28.0%
合計	1,185	471	39.7%

別荘・2軒目			
町村名	着手時加入対象	加入件数	加入率
木曽町	1,509	696	46.1%
上松町	0	13	
南木曽町	0	25	
木祖村	90	29	32.2%
王滝村	120	40	33.3%
大桑村	60	19	31.7%
合計	1,779	822	46.2%

◆インターネット契約

町村名	加入対象(TV加入数)	加入件数	加入率
木曽町	5,260	1,982	37.7%
上松町	1,652	702	42.5%
南木曽町	1,647	656	39.8%
木祖村	1,070	378	35.3%
王滝村	380	166	43.7%
大桑村	1,463	616	42.1%
合計	11,472	4,500	39.2% (R01は33.0%)

◆050IP電話契約(※)

町村名	加入件数
木曽町	71
上松町	13
南木曽町	6
木祖村	5
王滝村	3
大桑村	13
合計	111

※3月31日をもって050IP電話終了。

◆音声告知端末のみ契約

町村名	加入件数
木曽町	243
上松町	73
南木曽町	76
木祖村	27
王滝村	28
大桑村	55
合計	502